(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第5635213号 (P5635213)

(45) 発行日 平成26年12月3日(2014.12.3)

(24) 登録日 平成26年10月24日(2014.10.24)

(51) Int. Cl. FL

G 1 O L 19/035 (2013, 01) G1OL 19/035

Α

請求項の数 24 (全 44 頁)

(21) 出願番号 特願2014-507961 (P2014-507961)

(86) (22) 出願日 平成25年3月27日 (2013.3.27)

(86) 国際出願番号 PCT/JP2013/059024

(87) 国際公開番号 W02013/146895

(87) 国際公開日 平成25年10月3日(2013.10.3) 平成26年4月22日 (2014.4.22) 審査請求日

(31) 優先権主張番号 特願2012-73156 (P2012-73156) 平成24年3月28日 (2012.3.28)

(32) 優先日 (33) 優先権主張国

日本国(JP)

||(73)特許権者 000004226

日本電信電話株式会社

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(74)代理人 100121706

弁理士 中尾 直樹

(74)代理人 100128705

弁理士 中村 幸雄

||(74)代理人 100147773

弁理士 義村 宗洋

(72) 発明者 福井 勝宏

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日

本電信電話株式会社内

|(72)発明者 日和▲崎▼ 祐介

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日

本電信電話株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】符号化方法、符号化装置、復号方法、復号装置、プログラム及び記録媒体

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の入力信号サンプルにより構成される、フレーム単位の入力信号系列を符号化する 符号化方法において、

上記入力信号系列に含まれる各入力信号サンプルが正規化された信号による系列を符号 化して得られる正規化信号符号と、上記正規化信号符号に対応する量子化正規化済み信号 系列とを得る正規化信号符号化ステップと、

上記入力信号系列に対応するゲインである量子化グローバルゲインと、上記量子化グロ ーバルゲインに対応するグローバルゲイン符号とを得るグローバルゲイン符号化ステップ と、

入力された第1の信号系列を2つの範囲に区分し、入力された各区分された範囲に対応 する第1ゲインを上記各区分された範囲に対応するゲイン補正量で補正して得られる第2 ゲインと上記第1の信号系列の各サンプルの値とを乗算して得られる信号系列と上記入力 信号系列との相関が最大又は誤差が最小となる各区分された範囲に対応するゲイン補正量

第1回目の上記ゲイン補正量符号化ステップは、上記量子化正規化済み信号系列を上記 第1の信号系列とし、上記量子化グローバルゲインを上記第1ゲインとして行われるもの であり、

を特定するためのゲイン補正量符号を得るゲイン補正量符号化ステップと、を有し、

第 2 ⁿ回目(n は 1 以上の整数)から第 2 ⁿ⁺¹ - 1 回目の上記ゲイン補正量符号化ステッ プのそれぞれは、上記量子化正規化済み信号系列のうち、第2゚゚゚1回目から第2゚゚-1回目

のゲイン補正量符号化ステップで区分して得られた 2 ⁿ 個の範囲のうちの何れか 1 つの範囲に対応する信号系列を上記第 1 の信号系列とし、上記第 2 ⁿ⁻¹回目から第 2 ⁿ⁻¹回目のうちの上記何れか 1 つの範囲に対応するゲイン補正量符号化ステップで得られたゲイン補正量符号で特定されるゲイン補正量で上記何れか 1 つの範囲に対応する第 1 ゲインを補正して得られる第 2 ゲインを上記第 1 ゲインとして行われるものであり、

上記ゲイン補正量符号化ステップは、ゲイン補正量符号化ステップで得られたゲイン補正量符号のビット数の合計がゲイン補正量符号用に割り当てられたビット数以下となる回数の範囲内で実行される、

符号化方法。

【請求項2】

請求項1に記載の符号化方法であって、

上記ゲイン補正量符号化ステップにおける2つの範囲への区分は、

上記第1の信号系列の第1の範囲を、

- (a)上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の二乗和と、上記第1の信号系列の全てのサンプルの値の二乗和の2分の1と、が最も近付くように、または、
- (b)上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の絶対値和と、上記第1の信号系列の全てのサンプルの値の絶対値和の2分の1と、が最も近付くように、または、
- (c) 上記第1の信号系列の第1の範囲のサンプル数が、上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の二乗和が上記第1の信号系列の全てのサンプルの値の二乗和の2分の1以上となる最小のサンプル数になるように、または、
- (d) 上記第1の信号系列の第1の範囲のサンプル数が、上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の絶対値和が上記第1の信号系列の全てのサンプルの値の絶対値和の2分の1以上となる最小のサンプル数になるように、
- (e)上記第1の信号系列の第1の範囲のサンプル数が、上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の二乗和が上記第1の信号系列の全てのサンプルの値の二乗和の2分の1以下となる最大のサンプル数になるように、または、
- (f)上記第1の信号系列の第1の範囲のサンプル数が、上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の絶対値和が上記第1の信号系列の全てのサンプルの値の絶対値和の2分の1以下となる最大のサンプル数になるように、求め、

上記第1の信号系列のうちの第1の範囲以外の範囲を、上記第1の信号系列の第2の範囲とすることで、上記第1の信号系列を2つの範囲に区分することにより行なわれる、符号化方法。

【請求項3】

請求項1に記載の符号化方法であって、

上記ゲイン補正量符号化ステップにおける2つの範囲への区分は、

上記第1の信号系列の第1の範囲を、

(a) 上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいサンプルの個数と、上記第1の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが上記所定値より大きいサンプルの個数の2分の1と、が最も近付くように、

または、

(b)上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいサンプルの個数と、上記第1の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいサンプルの個数の2分の1と、が最も近付くよ

10

20

30

40

うに、

または、

(c) 上記第 1 の信号系列の第 1 の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいサンプルの個数が、上記第 1 の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが上記所定値より大きいサンプルの個数の 2 分の 1 以上となる最小のサンプル数となるように、

または、

(d) 上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいサンプルの個数が、上記第1の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が上記所定値より大きいサンプルの個数の2分の1以上となる最小のサンプル数となるように、

10

または、

(e)上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいサンプルの個数が、上記第1の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが上記所定値より大きいサンプルの個数の2分の1以下となる最大のサンプル数となるように、

または、

(f)上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいサンプルの個数が、上記第1の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が上記所定値より大きいサンプルの個数の2分の1以下となる最大のサンプル数となるように、

20

求め、

上記第1の信号系列のうちの第1の範囲以外の範囲を、上記第1の信号系列の第2の範囲とすることで、上記第1の信号系列を2つの範囲に区分することにより行なわれる、符号化方法。

【請求項4】

請求項1から請求項3の何れかに記載の符号化方法であって、

第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1 回目のゲイン補正量符号化ステップの処理は、第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1 回目のゲイン補正量符号化ステップの区分により得られた 2^n 個の範囲のうち、聴覚的な重要度が高い範囲から順に行なわれる、

30

符号化方法。

【請求項5】

請求項1から請求項3の何れかに記載の符号化方法であって、

上記入力信号系列は周波数領域の信号系列であり、

第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1 回目のゲイン補正量符号化ステップの処理は、第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1 回目のゲイン補正量符号化ステップの区分により得られた 2^n 個の範囲のうち、周波数が低い範囲から順に行なわれる、

符号化方法。

【請求項6】

請求項1から請求項5の何れかに記載の符号化方法であって、

40

50

上記ゲイン補正量符号化ステップは、複数個のゲイン補正量の候補の中から上記相関が 最大又は誤差が最小となるゲイン補正量を特定するステップであり、

第 2 n 回目から第 2 $^{n+1}$ - 1 回目のゲイン補正量符号化ステップにおけるゲイン補正量の候補の絶対値の方が、第 2 $^{n-1}$ 回目から第 2 n - 1 回目のゲイン補正量符号化ステップにおけるゲイン補正量の候補の絶対値よりも小さい、

符号化方法。

【請求項7】

請求項1から請求項5の何れかに記載の符号化方法であって、

ゲイン補正量候補ベクトルは、2個のゲイン補正量の候補で構成されており、

上記2つの区分された範囲は、それぞれゲイン補正量候補ベクトルを構成する2個のゲ

イン補正量の候補に対応付けされており、

上記ゲイン補正量符号化ステップは、複数のゲイン補正量候補ベクトルの中から上記誤差を最小にするゲイン補正量候補ベクトルを特定するためのゲイン補正量符号を得るステップであり、

符号帳には、2個の値で構成される正規化ゲイン補正量候補ベクトルが複数格納されており、

上記複数のゲイン補正量候補ベクトルは、上記符号帳に格納された正規化ゲイン補正量候補ベクトルを構成する2個の値のそれぞれにゲイン補正量符号化ステップの処理が行われる回数に対応する所定の係数を乗算することにより得られた2個の値により構成されるベクトルであり、

第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1 回目のゲイン補正量符号化ステップに対応する所定の係数の絶対値の方が、第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1 回目のゲイン補正量符号化ステップに対応する所定の係数の絶対値よりも小さい、

符号化方法。

【請求項8】

請求項1から請求項5の何れかに記載の符号化方法であって、

ゲイン補正量候補ベクトルは、 2 個のゲイン補正量の候補で構成されており、

ゲイン補正量コードブックには、第2^b回目(bは0以上の各整数)から第2^{b+1}-1回目のゲイン補正量符号化ステップで区分される2つの範囲についてのゲイン補正量候補ベクトルが複数個格納されており、

上記区分される2つの範囲は、上記区分される2つの範囲についてのゲイン補正量候補ベクトルを構成する2個のゲイン補正量の候補に対応付けされており、

上記ゲイン補正量符号化ステップは、上記ゲイン補正量コードブックに格納された複数のゲイン補正量候補ベクトルの中から上記誤差を最小にするゲイン補正量候補ベクトルを特定するゲイン補正量符号を得るステップであり、

第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1 回目のゲイン補正量符号化ステップで区分される 2 つの範囲についてのゲイン補正量候補ベクトルを構成する 2 個のゲイン補正量の候補の絶対値の方が、第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1 回目のゲイン補正量符号化ステップで区分される 2 つの範囲についてのゲイン補正量候補ベクトルを構成する 2 個のゲイン補正量の候補の絶対値よりも小さい、

ことを特徴とする符号化方法。

【請求項9】

請求項1から請求項6の何れかに記載の符号化方法であって、

上記第2ゲインは、上記入力された第1の信号系列内の全てのサンプル値の二乗和を上記各区分された範囲内の全てのサンプルの値の二乗和で除算した値と上記各区分された範囲に対応するゲイン補正量とを乗算した値で上記入力された第1ゲインを補正して得られる値である、

符号化方法。

【請求項10】

請求項1から請求項6のいずれかに記載の符号化方法であって、

上記第2 ゲインは、上記入力された第1の信号系列内のサンプルのエネルギーが所定値よりも大きいサンプルの個数を上記各区分された範囲内のサンプルのエネルギーが上記所定値よりも大きいサンプルの個数で除算した値と上記各区分された範囲に対応するゲイン補正量とを乗算した値で上記入力された第1 ゲインを補正して得られる値である、

符号化方法。

【請求項11】

フレーム単位の符号を復号して出力信号系列を得る復号方法において、

上記符号に含まれる正規化信号符号を復号して復号正規化済み信号系列を得る正規化信号復号ステップと、

上記符号に含まれるグローバルゲイン符号を復号して復号グローバルゲインを得るグロ

10

20

30

40

ーバルゲイン復号ステップと、

入力された第1の信号系列を2つの範囲に区分し、上記符号に含まれるゲイン補正量符号を復号して各区分された範囲に対応するゲイン補正量を得て、入力された第1ゲインを 各上記ゲイン補正量で補正して得られる第2ゲインを求める復元ステップと、を有し、

第1回目の上記復元ステップは、上記復号正規化済み信号系列を上記第1の信号系列とし、上記復号グローバルゲインを上記第1ゲインとして行われるものであり、

第2 n 回目(n は 1 以上の整数)から第 2 $^{n+1}$ - 1 回目の上記復元ステップのそれぞれは、上記復号正規化済み信号系列のうち、第 2 $^{n-1}$ 回目から第 2 n - 1 回目の復元ステップで区分して得られた n 個の範囲のうちの何れか 1 つの範囲に対応する信号系列を上記第 1 の信号系列とし、上記第 2 $^{n-1}$ 回目から第 2 n - 1 回目のうちの上記何れか 1 つの範囲に対応する復元ステップで得られた上記何れか 1 つの範囲に対応する第 2 ゲインを上記第 1 ゲインとして行われるものであり、

上記復元ステップは、復号したゲイン補正量符号のビット数の合計がゲイン補正量符号 用に割り当てられたビット数以下となる回数の範囲内で実行され、

フレーム内の各範囲についての最後に行なわれた復元ステップで得られた第 2 ゲインと上記復号正規化済み信号系列の各サンプル値とを乗算したものを出力信号系列として得る統合ステップを更に有する、

復号方法。

【請求項12】

請求項11に記載の復号方法であって、

上記復元ステップにおける2つの範囲への区分は、

上記第1の信号系列の第1の範囲を、

- (a)上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の二乗和と、上記第1の信号系列の全てのサンプルの値の二乗和の2分の1と、が最も近付くように、または、
- (b)上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の絶対値和と、上記第1の信号系列の全てのサンプルの値の絶対値和の2分の1と、が最も近付くように、または
- (c)上記第1の信号系列の第1の範囲のサンプル数が、上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の二乗和が上記第1の信号系列の全てのサンプルの値の二乗和の2分の1以上となる最小のサンプル数になるように、または、
- (d) 上記第1の信号系列の第1の範囲のサンプル数が、上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の絶対値和が上記第1の信号系列の全てのサンプルの値の絶対値和の2分の1以上となる最小のサンプル数になるように、または
- (e)上記第1の信号系列の第1の範囲のサンプル数が、上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の二乗和が上記第1の信号系列の全てのサンプルの値の二乗和の2分の1以下となる最大のサンプル数になるように、または、
- (f)上記第1の信号系列の第1の範囲のサンプル数が、上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の絶対値和が上記第1の信号系列の全てのサンプルの値の絶対値和の2分の1以下となる最大のサンプル数になるように、求め、

上記第1の信号系列のうちの第1の範囲以外の範囲を、上記第1の信号系列の第2の範囲とすることで、上記第1の信号系列を2つの範囲に区分することにより行なわれる、 復号方法。

【請求項13】

請求項11に記載の復号方法であって、 上記復元ステップにおける2つの範囲への区分は、 10

20

30

上記第1の信号系列の第1の範囲を、

(a) 上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいサンプルの個数と、上記第1の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが上記所定値より大きいサンプルの個数の2分の1と、が最も近付くように、

または、

(b)上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいサンプルの個数と、上記第1の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいサンプルの個数の2分の1と、が最も近付くように、

10

または、

(c) 上記第 1 の信号系列の第 1 の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいサンプルの個数が、上記第 1 の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが上記所定値より大きいサンプルの個数の 2 分の 1 以上となる最小のサンプル数となるように、

または、

(d) 上記第 1 の信号系列の第 1 の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいサンプルの個数が、上記第 1 の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が上記所定値より大きいサンプルの個数の 2 分の 1 以上となる最小のサンプル数となるように、

20

または、

(e)上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいサンプルの個数が、上記第1の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが上記所定値より大きいサンプルの個数の2分の1以下となる最大のサンプル数となるように、

または、

(f)上記第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいサンプルの個数が、上記第1の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が上記所定値より大きいサンプルの個数の2分の1以下となる最大のサンプル数となるように、

30

求め、

上記第1の信号系列のうちの第1の範囲以外の範囲を、上記第1の信号系列の第2の範囲とすることで、上記第1の信号系列を2つの範囲に区分することにより行なわれる、 復号方法。

【請求項14】

請求項11から請求項13の何れかに記載の復号方法であって、

第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1 回目の復元ステップの処理は、第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1 回目の復元ステップの区分により得られた 2^n 個の範囲のうち、聴覚的な重要度が高い範囲から順に行なわれる、

復号方法。

40

【請求項15】

請求項11から請求項13の何れかに記載の復号方法であって、

上記復号正規化済み信号系列は周波数領域の信号系列であり、

第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1 回目の復元ステップの処理は、第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1 回目の復元ステップの区分により得られた 2^n 個の範囲のうち、周波数が低い範囲から順に行なわれる、

復号方法。

【請求項16】

請求項11から請求項15の何れかに記載の復号方法であって、

第 2 ⁿ回目から第 2 ⁿ⁺¹ - 1回目の復元ステップにおけるゲイン補正量の絶対値の方が、

第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1 回目の復元ステップにおけるゲイン補正量の絶対値よりも小さい、

復号方法。

【請求項17】

請求項11から請求項15の何れかに記載の復号方法であって、

ゲイン補正量候補ベクトルは、2個のゲイン補正量の候補で構成されており、

上記 2 つの区分された範囲は、それぞれゲイン補正量候補ベクトルを構成する 2 個のゲイン補正量の候補に対応付けされており、

上記復元ステップは、複数のゲイン補正量候補ベクトルの中から上記符号に含まれるゲイン補正量符号により特定されるゲイン補正量候補ベクトルを選択し、その選択されたゲイン補正量候補ベクトルを構成するゲイン補正量を用いて上記第1ゲインの補正を行うステップであり、

符号帳には、2個の値で構成される正規化ゲイン補正量候補ベクトルが複数格納されており、

上記複数のゲイン補正量候補ベクトルは、上記符号帳に格納された正規化ゲイン補正量候補ベクトルを構成する2個の値のそれぞれに復元ステップの処理が行われる回数に対応する所定の係数を乗算することにより得られた2個の値により構成されるベクトルであり

第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1 回目の復元ステップに対応する所定の係数の絶対値の方が、第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1 回目の復元ステップに対応する所定の係数の絶対値よりも小さい、

復号方法。

【請求項18】

請求項11から請求項15の何れかに記載の復号方法であって、

ゲイン補正量候補ベクトルは、2個のゲイン補正量の候補で構成されており、

ゲイン補正量コードブックには、第2^b回目(bは0以上の各整数)から第2^{b+1}-1回目のゲイン補正量符号化ステップで区分される2つの範囲についてのゲイン補正量候補ベクトルが複数個格納されており、

上記区分される2つの範囲は、上記区分される2つの範囲についてのゲイン補正量候補ベクトルを構成する2個のゲイン補正量の候補に対応付けされており、

上記復元ステップは、複数のゲイン補正量候補ベクトルの中から上記符号に含まれるゲイン補正量符号により特定されるゲイン補正量候補ベクトルを選択し、その選択されたゲイン補正量候補ベクトルを構成するゲイン補正量を用いて上記第1ゲインの補正を行うステップであり、

第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1 回目のゲイン補正量符号化ステップで区分される 2 つの範囲についてのゲイン補正量候補ベクトルを構成する 2 個のゲイン補正量の候補の絶対値の方が、第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1 回目のゲイン補正量符号化ステップで区分される 2 つの範囲についてのゲイン補正量候補ベクトルを構成する 2 個のゲイン補正量の候補の絶対値よりも小さい、

復号方法。

【請求項19】

請求項11から請求項16の何れかに記載の復号方法であって、

上記第2ゲインは、上記入力された第1の信号系列内の全てのサンプル値の二乗和を上記各区分された範囲内の全てのサンプルの値の二乗和で除算した値と上記各区分された範囲に対応するゲイン補正量とを乗算した値で上記入力された第1ゲインを補正して得られる値である、

復号方法。

【請求項20】

請求項11から請求項16の何れかに記載の復号方法であって、

上記第2ゲインは、上記入力された第1の信号系列内のサンプルのエネルギーが所定値

20

10

30

40

よりも大きいサンプルの個数を上記各区分された範囲内のサンプルのエネルギーが上記所 定値よりも大きいサンプルの個数で除算した値と上記各区分された範囲に対応するゲイン 補正量とを乗算した値で上記入力された第1ゲインを補正して得られる値である、

復号方法。

【請求項21】

複数の入力信号サンプルにより構成される、フレーム単位の入力信号系列を符号化する符号化装置において、

上記入力信号系列に含まれる各入力信号サンプルが正規化された信号による系列を符号化して得られる正規化信号符号と、上記正規化信号符号に対応する量子化正規化済み信号系列とを得る正規化信号符号化部と、

上記入力信号系列に対応するゲインである量子化グローバルゲインと、上記量子化グローバルゲインに対応するグローバルゲイン符号とを得るグローバルゲイン符号化部と、

入力された第1の信号系列を2つの範囲に区分し、入力された各区分された範囲に対応する第1ゲインを上記各区分された範囲に対応するゲイン補正量で補正して得られる第2ゲインと上記第1の信号系列の各サンプルの値とを乗算して得られる信号系列と上記入力信号系列との相関が最大又は誤差が最小となる各区分された範囲に対応するゲイン補正量を特定するためのゲイン補正量符号を得るゲイン補正量符号化部と、を備え、

第1回目の上記ゲイン補正量符号化部の処理は、上記量子化正規化済み信号系列を上記第1の信号系列とし、上記量子化グローバルゲインを上記第1ゲインとして行われるものであり、

第2ⁿ回目(nは1以上の整数)から第2ⁿ⁺¹-1回目の上記ゲイン補正量符号化部の処理のそれぞれは、上記量子化正規化済み信号系列のうち、第2ⁿ⁻¹回目から第2ⁿ-1回目のゲイン補正量符号化部の処理で区分して得られた2ⁿ個の範囲のうちの何れか1つの範囲に対応する信号系列を上記第1の信号系列とし、上記第2ⁿ⁻¹回目から第2ⁿ-1回目のうちの上記何れか1つの範囲に対応するゲイン補正量符号化部の処理で得られたゲイン補正量符号で特定されるゲイン補正量で上記何れか1つの範囲に対応する第1ゲインを補正して得られる第2ゲインを上記第1ゲインとして行われるものであり、

上記ゲイン補正量符号化部は、ゲイン補正量符号化部の処理で得られたゲイン補正量符号のビット数の合計がゲイン補正量符号用に割り当てられたビット数以下となる回数の範囲内で実行される、

符号化装置。

【請求項22】

フレーム単位の符号を復号して出力信号系列を得る復号装置において、

上記符号に含まれる正規化信号符号を復号して復号正規化済み信号系列を得る正規化信号復号部と、

上記符号に含まれるグローバルゲイン符号を復号して復号グローバルゲインを得るグローバルゲイン復号部と、

入力された第1の信号系列を2つの範囲に区分し、上記符号に含まれるゲイン補正量符号を復号して各区分された範囲に対応するゲイン補正量を得て、入力された第1ゲインを 各上記ゲイン補正量で補正して得られる第2ゲインを求める復元部と、を備え、

第1回目の上記復元部の処理は、上記復号正規化済み信号系列を上記第1の信号系列とし、上記復号グローバルゲインを上記第1ゲインとして行われるものであり、

第2 n 回目(n は 1 以上の整数)から第 2 $^{n+1}$ - 1 回目の上記復元部の処理のそれぞれは、上記復号正規化済み信号系列のうち、第 2 $^{n-1}$ 回目から第 2 n - 1 回目の復元部の処理で区分して得られた n 他の範囲のうちの何れか 1 つの範囲に対応する信号系列を上記第 1 の信号系列とし、上記第 2 $^{n-1}$ 回目から第 2 n - 1 回目のうちの上記何れか 1 つの範囲に対応する復元部の処理で得られた上記何れか 1 つの範囲に対応する第 2 ゲインを上記第 1 ゲインとして行われるものであり、

上記復元部は、復号したゲイン補正量符号のビット数の合計がゲイン補正量符号用に割り当てられたビット数以下となる回数の範囲内で実行され、

10

20

30

40

フレーム内の各範囲についての最後に行なわれた復元部の処理で得られた第 2 ゲインと上記復号正規化済み信号系列の各サンプル値とを乗算したものを出力信号系列として得る統合部を更に備える、

復号装置。

【請求項23】

請求項1から請求項10の何れかに記載の符号化方法の各ステップ及び/又は請求項1 1から請求項20の何れかに記載の復号方法の各ステップをコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項24】

請求項1から請求項10の何れかに記載の符号化方法の各ステップ及び/又は請求項1 1から請求項20の何れかに記載の復号方法の各ステップをコンピュータに実行させるためのプログラムを記録した記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、音声や音楽などの音響信号を少ない情報量で符号化するための技術に関し、より詳しくは、量子化精度を向上させる符号化技術に関する。

【背景技術】

[0002]

現在、音声や音楽などの音響信号を離散化したディジタルの入力信号を高能率に符号化する技術として、例えば、入力信号に含まれる5から200ms程度の一定間隔の各区間(フレーム)の入力信号系列を処理対象として、1フレームの入力信号系列に時間-周波数変換を適用して得られた周波数領域信号を符号化することが知られている。このような従来技術のうち、非特許文献1に開示されている符号化装置と復号装置の概要を図1に示す。

[0003]

なお、非特許文献 1 によるとグローバルゲイン(正規化された入力信号系列の量子化精度に影響を及ぼすゲイン)の量子化値は時間領域で計算されている。しかし、時間領域における信号のエネルギーと周波数領域における信号のエネルギーは等しいため、グローバルゲインの量子化値を周波数領域で求めてもこの結果は時間領域におけるそれと異ならない。したがって、ここでは、グローバルゲインの量子化値およびその復号値を周波数領域で計算する場合を例示する。

[0004]

以下、符号化装置での処理を説明する。

[0005]

< 周波数領域変換部101>

周波数領域変換部101には、時間領域の入力信号x(t)に含まれる連続する複数サンプルからなるフレーム単位の入力時間領域信号系列 $x_F(t)$ が入力される。周波数領域変換部101は、1フレームの入力時間領域信号系列 $x_F(t)$ に対応するL点(Lは、正整数で例えば256である)の周波数成分を入力周波数領域信号系列X() [$\{0,...,L-1\}$] として出力する。ここで、t は離散時間のインデックス、 は離散周波数のインデックスを表す。時間 - 周波数変換方法として、例えばMDCT(Modified Discrete Cosine Transform)またはDCT(Discrete Cosine Transform)を用いることができる。

[0006]

<正規化部102>

正規化部102には、入力周波数領域信号系列 X () [{0,...,L-1}]と、後述するゲイン制御部104で求められた入力周波数領域信号系列 X () [{0,...,L-1}]の各成分の量子化精度を決定するゲイン(以下、グローバルゲインという)gが入力される。正規化部102は、入力周波数領域信号系列 X () [{0,...,L-1}]の各成分をグローバルゲインgでそれぞれ除することによって、もしくは入力周波数領域信号

10

20

30

40

10

20

30

40

50

系列 X () [$\{0,...,L-1\}$] の各成分にグローバルゲイン g の逆数をそれぞれ乗ずることによって、入力周波数領域信号系列 X () [$\{0,...,L-1\}$] の正規化を行い、正規化済み信号系列 X () [$\{0,...,L-1\}$] を出力する。

[0007]

<量子化部103>

量子化部103には、正規化済み信号系列 $X_Q($) [$\{0,...,L-1\}$] が入力される。量子化部103は、事前に定められた方法で正規化済み信号系列 $X_Q($) [$\{0,...,L-1\}$] の量子化を行い、正規化済み信号系列 $X_Q($) [$\{0,...,L-1\}$] の各成分の量子化値による系列である量子化正規化済み信号系列 $X^Q($) [$\{0,...,L-1\}$] に対応する符号である正規化信号符号を生成し、正規化信号符号のビット数(以下、消費ビット数という)を出力する。また、ゲイン制御部104から、量子化正規化済み信号系列 $X^Q($) [$\{0,...,L-1\}$] と正規化信号符号を出力する指令情報を受けた場合には、量子化正規化済み信号系列 $X^Q($) [$\{0,...,L-1\}$] と正規化信号符号を出力する。

[0008]

< ゲイン制御部104>

ゲイン制御部104には、消費ビット数が入力される。ゲイン制御部104は、消費ビット数が正規化信号符号に対して事前に割り当てられたビット数(以下、規定ビット数という)以下の最大値に近づくようにグローバルゲインgを調整し、調整後のグローバルゲインgを新たなグローバルゲインgとして出力する。グローバルゲインgの調整の一例として、消費ビット数が規定ビット数より大きい場合にはグローバルゲインgを大きくし、そうでなければグローバルゲインgを小さくする処理を例示できる。消費ビット数が規定ビット数以下の最大値となった場合には、量子化正規化済み信号系列 $X^{\circ}_{Q}($) [{0,...,L-1}]と正規化信号符号を出力する指令情報を量子化部103に対して出力する。【0009】

- < グローバルゲイン符号化部 1 0 5 >

グローバルゲイン符号化部 $1\ 0\ 5$ には、入力周波数領域信号系列 X() [$\{0,...,L-1\}$] と量子化正規化済み信号系列 $X^{\circ}_{Q}($) [$\{0,...,L-1\}$] が入力される。グローバルゲイン符号化部 $1\ 0\ 5$ は、予め設定されたグローバルゲインの量子化値の複数の候補のうち、入力周波数領域信号系列 X() [$\{0,...,L-1\}$] と、量子化正規化済み信号系列 $X^{\circ}_{Q}($) [$\{0,...,L-1\}$] の各成分とグローバルゲインの量子化値の候補との乗算値による系列と、の間の相関が最大または誤差が最小となるグローバルゲインの量子化値の候補 g° に対応する符号をグローバルゲイン符号として出力する。

[0010]

符号化装置の出力符号である正規化信号符号とグローバルゲイン符号は、復号装置に向けて送信され、復号装置に入力される。

[0011]

以下、復号装置での処理を説明する。

[0012]

< グローバルゲイン復号部106>

グローバルゲイン復号部106には、グローバルゲイン符号が入力される。グローバルゲイン復号部106は、グローバルゲイン符号化部105が行う符号化処理に対応する復号処理を適用して当該グローバルゲイン符号を復号し、復号グローバルゲインg^を出力する。

[0013]

<正規化信号復号部107>

正規化信号復号部 1 0 7 には、正規化信号符号が入力される。正規化信号復号部 1 0 7 は、符号化装置の量子化部 1 0 3 で行われる符号化方法と対応する復号方法を適用して当該正規化信号符号を復号し、復号正規化済み信号系列 X ^Q() [{0,...,L-1}]を出力する。

[0014]

< 復号周波数成分計算部 1 0 8 >

復号周波数成分計算部 1 0 8 には、復号グローバルゲイン g° と復号正規化済み信号系列 $X^{\circ}_Q($) [$\{0,...,L-1\}$] が入力される。復号周波数成分計算部 1 0 8 は、復号正規化済み信号系列 $X^{\circ}_Q($) [$\{0,...,L-1\}$] の各成分と復号グローバルゲイン g° とをそれぞれ乗算して得られる系列を復号周波数領域信号系列 $X^{\circ}($) [$\{0,...,L-1\}$] として出力する。

[0015]

<時間領域変換部109>

時間領域変換部 1 0 9 には、復号周波数領域信号系列 $X^{(}$) [$\{0,...,L-1\}$] が入力される。時間領域変換部 1 0 9 は、復号周波数領域信号系列 $X^{(}$) [$\{0,...,L-1\}$] に対して周波数 - 時間変換を適用して、フレーム単位の出力時間領域信号系列 $Z_F(t)$ を出力する。周波数 - 時間変換方法は、周波数領域変換部 1 0 1 で用いられた時間 - 周波数変換方法に対応する逆変換である。上述の例であれば、ここでの周波数 - 時間変換方法は、IMDCT (Inverse Modified Discrete Cosine Transform)またはIDCT (Inverse Discrete Cosine Transform)である。

【先行技術文献】

【非特許文献】

[0016]

【非特許文献 1】Guillaume Fuchs, Markus Multrus, Max Neuendorf and Ralf Geiger, "MDCT-BASED CODER FOR HIGHLY ADAPTIVE SPEECH AND AUDIO CODING," 17th European Signal Processing Conference (EUSIPCO 2009), Glasgow, Scotland, August 24-28, 2009.

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0017]

上述のような符号化方法では、グローバルゲインを調整して正規化済み信号系列の量子化の粗さを適宜制御し、このことによって正規化信号符号の符号量である消費ビット数が規定ビット数以下の最大値となるように制御を行っている。このため、規定ビット数より消費ビット数が小さい場合は、正規化済み信号系列のために事前に割り当てられたビット数を十分に生かした符号化処理を行えていないという問題がある。

[0018]

このような状況に鑑みて、本発明は、正規化済み信号系列の量子化精度を少ない符号量の増加で改善する符号化技術とその復号技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0019]

本発明の一態様による符号化方法は、複数の入力信号サンプルにより構成される、フレーム単位の入力信号系列を符号化する符号化方法において、入力信号系列に含まれる各入力信号サンプルが正規化された信号による系列を符号化して得られる正規化信号符号と、正規化信号符号に対応する量子化正規化済み信号系列とを得る正規化信号符号化ステップと、入力信号系列に対応するゲインである量子化グローバルゲインと、量子化グローバルゲインに対応するグローバルゲイン符号とを得るグローバルゲイン符号化ステップと、入力された第1の信号系列を2つの範囲に区分し、入力された各区分された範囲に対応するゲイン補正量で補正して得られる第2ゲイカは第1の信号系列の各サンプルの値とを乗算して得られる信号系列と入力信号系列との開が最大又は誤差が最小となる各区分された範囲に対応するゲイン補正量を特定するためのゲイン補正量符号を得るゲイン補正量符号化ステップと、を有し、第1回目のゲイン補正量符号化ステップと、を有し、第1回目のゲイン補正量符号化ステップと、を有し、第1回目のゲイン補正量符号化ステップと、第2ⁿ回目(nは1以上の整数)から第2ⁿ⁺¹-1回目のゲイン補正量符号化ステップのそれぞれは、量子化正規化済み信号系列に対応するが可能に対応するが可能に対応するが可能に対応するが可能に対応するだが可能に対応がある。

30

10

20

40

列のうち、第2ⁿ⁻¹回目から第2ⁿ-1回目のゲイン補正量符号化ステップで区分して得られた2ⁿ個の範囲のうちの何れか1つの範囲に対応する信号系列を第1の信号系列とし、第2ⁿ⁻¹回目から第2ⁿ-1回目のうちの何れか1つの範囲に対応するゲイン補正量符号化ステップで得られたゲイン補正量符号で特定されるゲイン補正量で何れか1つの範囲に対応する第1ゲインを補正して得られる第2ゲインを第1ゲインとして行われるものであり、ゲイン補正量符号化ステップは、ゲイン補正量符号化ステップで得られたゲイン補正量符号のビット数の合計がゲイン補正量符号用に割り当てられたビット数以下となる回数の範囲内で実行される。

[0020]

本発明の一態様による復号方法は、フレーム単位の符号を復号して出力信号系列を得る 復号方法において、符号に含まれる正規化信号符号を復号して復号正規化済み信号系列を 得る正規化信号復号ステップと、符号に含まれるグローバルゲイン符号を復号して復号グ ローバルゲインを得るグローバルゲイン復号ステップと、入力された第1の信号系列を2 つの範囲に区分し、符号に含まれるゲイン補正量符号を復号して各区分された範囲に対応 するゲイン補正量を得て、入力された第1ゲインを各ゲイン補正量で補正して得られる第 2 ゲインを求める復元ステップと、を有し、第1回目の復元ステップは、復号正規化済み 信号系列を第1の信号系列とし、復号グローバルゲインを第1ゲインとして行われるもの であり、第 2^n 回目(n は 1 以上の整数)から第 2^{n+1} - 1 回目の復元ステップのそれぞれ は、復号正規化済み信号系列のうち、第2 n-1 回目から第2 n-1 回目の復元ステップで区 分して得られた 2 ⁿ個の範囲のうちの何れか 1 つの範囲に対応する信号系列を第 1 の信号 系列とし、第2⁻⁻¹回目から第2⁻-1回目のうちの何れか1つの範囲に対応する復元ステ ップで得られた何れか1つの範囲に対応する第2ゲインを第1ゲインとして行われるもの であり、復元ステップは、復号したゲイン補正量符号のビット数の合計がゲイン補正量符 号用に割り当てられたビット数以下となる回数の範囲内で実行され、フレーム内の各範囲 についての最後に行なわれた復元ステップで得られた第2ゲインと復号正規化済み信号系 列の各サンプル値とを乗算したものを出力信号系列として得る統合ステップを更に有する 、復号方法。

【発明の効果】

[0021]

符号を要することなく符号化側と復号側で同一の方法でフレームを複数の範囲に区分し、複数の範囲のそれぞれにおいて、フレームの帯域全体に適用される量子化グローバルゲインを補正することによって、少ない符号量の増加でゲインの量子化精度が向上し、ミュージカルノイズや量子化ノイズなどに起因する音質劣化を軽減できる。

【図面の簡単な説明】

[0022]

- 【図1】従来技術に関わる符号化装置と復号装置の機能構成例を示すブロック図。
- 【 図 2 】第 1 実 施 形 態 に 係 る 符 号 化 装 置 の 機 能 構 成 例 を 示 す ブ ロ ッ ク 図 。
- 【図3】第1実施形態に係る符号化処理の処理フローを示す図。
- 【図4】第1基準による区分処理の第1例の具体例1の処理フローを示す図。
- 【図5】第1基準による区分処理の第3例の具体例1の処理フローを示す図。
- 【図6】第1基準による区分処理の第5例の具体例1の処理フローを示す図。
- 【図7】第2基準による区分処理の第1例の具体例1の処理フローを示す図。
- 【図8】第2基準による区分処理の第3例の具体例1の処理フローを示す図。
- 【図9】第2基準による区分処理の第5例の具体例1の処理フローを示す図。
- 【図10】ゲイン補正量符号化部140の機能構成例を示すブロック図。
- 【図11】ゲイン補正量符号化部140の処理フローの例を示す図。
- 【図12】ゲイン補正量符号化部140の変形例5を説明するための図。
- 【図13】第1実施形態に係る復号装置の機能構成例を示すブロック図。
- 【図14】第1実施形態に係る復号処理の処理フローを示す図。

【発明を実施するための形態】

10

20

30

40

[0023]

本発明の実施形態を、図面を参照して説明する。同一構成要素ないし同一処理には同一符号を割り当てて重複説明を省略する場合がある。なお、各実施形態で扱う音響信号は音声や楽音などの音響、映像などの信号である。ここでは音響信号が時間領域信号であることを想定しているが、必要に応じて周知技術によって時間領域信号を周波数領域信号に変換することもできる。したがって、符号化処理の対象となる信号は、時間領域信号でも周波数領域信号でもよい(以下の説明では、説明を具体的にするため、周波数領域信号を扱う)。符号化処理の対象として入力される信号は複数のサンプルで構成される系列(サンプル系列)であり、符号化処理は通常、フレーム単位で実行されることから、処理対象の信号を入力信号系列と呼称することにする。

[0024]

[0025]

【数1】

$$X(\omega) = \{\hat{g} + e_g\} \{\hat{X}_Q(\omega) + e_{XQ}\}$$
 (1)

[0026]

通常の量子化では、量子化正規化済み信号系列 $X \land_Q($) [$\{0,\dots,L-1\}$] に対応する符号である正規化信号符号に消費される消費ビット数は入力信号系列に依存し、正規化信号符号用に予め定められた規定ビット数の一部が未使用のビットとして残る場合が多い。そこで、この残った一つまたは複数のビット(以下、未使用ビットという)を量子化誤差 e_g e_{XQ} の低減に利用する。さらに言えば、未使用ビットに限らず、量子化誤差の低減のために事前に用意された一つまたは複数のビットを利用してもよい。以下で説明する実施形態では、未使用ビットまたは事前に用意された一つまたは複数のビットのうち、部または全部を量子化誤差 e_g の低減に利用することを説明する。例えば、未使用ビットまたは事前に用意された一つまたは複数のビットのうち、量子化誤差 e_{XQ} の低減に使われなかった残りのビットを量子化誤差 e_g の低減に利用することができる。もちろん、量子化誤差 e_g の低減のためだけに利用される一つまたは複数のビットを事前に用意しておいてもよい。以下、量子化誤差 e_g の低減に利用可能なビットを「ゲイン修正ビット」と呼称する。ゲイン修正ビットのビット数をUとする。

[0027]

[0028]

10

20

30

40

符号化装置と復号装置とで同じ信号系列 B を N 個の範囲に区分するために容易に考えられる方法は、隣接する範囲の境界位置や各範囲に含まれる成分数のような範囲を特定する情報を符号化装置の出力とする方法である。しかし、範囲を特定する情報を出力するためには大量のビット数が必要となる。範囲を特定する情報を符号化装置の出力とすることなく、存号化装置と復号装置とで同じ基準で区分を行なう。また、各範囲に対してなるべく均等にゲイン修正ビット、すなわち、量子化グローバルゲインを修正するための情報量、を与えることを想定し、各範囲に含まれる量子化正規化済み信号系列の成分の情報量がなるべく均等となることが望ましい。そこで、系列区分の基準として「各範囲のエネルギーがなるべく等しくなるように区分する基準」と「各範囲に含まれる有意のサンプルの個数がなるべく等しくなるように区分する基準」を採用する。これらの基準による具体的な区分方法については、後に詳述する。

10

[0029]

実施形態の詳細を以下に説明する。

[0030]

《第1実施形態》

第1実施形態の符号化装置1(図2参照)は、正規化信号符号化部120、グローバルゲイン符号化部105、ゲイン補正量符号化部140及び制御部170を含む。符号化装置1は、必要に応じて、周波数領域変換部101と合成部160を含んでもよい。

[0031]

まず、符号化装置1(encoder)が行う符号化処理を説明する(図3参照)。

20

[0032]

点(Lは、正整数で例えば256である)の周波数成分である入力信号系列 X() [$\{L_{min},...,L_{max}\}$]であるとして説明する。ここで、t は離散時間のインデックス、は離散周波数のインデックス、 L_{min} はL点の周波数成分のうちの最小の離散周波数のインデックス、 E_{max} はL点の周波数成分のうちの最大の離散周波数のインデックス、を表す。ただし、フレーム単位の音響信号 E_{max} に対して線形予測分析をした残差信号を符号化装置 1の入力信号系列としてもよいし、その残差信号に対応するL点(Lは、正整数で例えば 2

ここでは、符号化装置 1 の入力信号系列は、フレーム単位の音響信号x(t)に対応する L

30

[0033]

< 周波数領域変換部101>

56である)の周波数成分を入力信号系列としてもよい。

符号化装置 1 は、符号化装置 1 の前処理部として、または符号化装置 1 内に、周波数領域変換部 1 0 1 を備えてもよい。この場合は、周波数領域変換部 1 0 1 がフレーム単位の時間領域の音響信号x(t)に対応する L 点(L は、正整数で例えば 2 5 6 である)の周波数成分を生成して入力信号系列 X() [$\{L_{min},...,L_{max}\}$] として出力する。時間 - 周波数変換方法として、例えばMDCT(Modified Discrete Cosine Transform)やDCT(Discrete Cosine Transform)を用いることができる。この場合も、フレーム単位の時間領域の音響信号に代えて、フレーム単位の時間領域の音響信号を線形予測分析して得られる残差信号をx(t)としてもよい。

40

[0034]

<正規化信号符号化部120>

正規化信号符号化部 1 2 0 は、フレーム単位の入力信号系列 X() [$\{L_{min},...,L_{max}\}$] の各成分が正規化された信号による系列を符号化して得られる正規化信号符号と、この正規化信号符号に対応する量子化正規化済み信号系列 $X \land_Q ()$ [$\{L_{min},...,L_{max}\}$] を出力する(ステップ S 1 e)。

[0035]

正規化信号符号化部 1 2 0 は、例えば、図 1 の正規化部 1 0 2 、量子化部 1 0 3 、ゲイン制御部 1 0 4 により実現される。正規化部 1 0 2 、量子化部 1 0 3 、ゲイン制御部 1 0 4 のそれぞれは、[背景技術]欄で説明した通りに動作する。

[0036]

<グローバルゲイン符号化部105>

グローバルゲイン符号化部 1 0 5 が、入力信号系列 X() [$\{L_{min},...,L_{max}\}$] に対応するゲインである量子化グローバルゲイン g^{c} & 量子化グローバルゲイン g^{c} に対応するグローバルゲイン符号とを得る(ステップ S 2 e)。また、グローバルゲイン符号化部 1 0 5 は、必要に応じて量子化グローバルゲイン g^{c} に対応する量子化ステップ幅も得る。

[0037]

グローバルゲイン符号化部 1 0 5 は、例えば、[背景技術]欄で説明した通りに動作する。

[0038]

また、例えば、グローバルゲイン符号化部105は、量子化グローバルゲインの候補とその候補に対応するグローバルゲイン符号の組を複数組格納したテーブルを備え、正規化信号符号化部120で得られたグローバルゲインgと最も近い量子化グローバルゲインの候補を量子化グローバルゲインg^とし、その候補に対応するグローバルゲイン符号を出力してもよい。

[0039]

要は、グローバルゲイン符号化部 105 は、量子化正規化済み信号系列 $X^{\circ}_{Q}()$ [$\{L_{min},...,L_{max}\}$] の各成分とゲインとを乗算して得られる信号系列と入力信号系列 X () [$\{L_{min},...,L_{max}\}$] との相関が最大または誤差が最小となるような基準で求められた量子化グローバルゲイン g° とこの量子化グローバルゲインに対応するグローバルゲイン符号を求めて出力すればよい。

[0040]

なお、ゲイン補正量符号化部 1 4 0 が量子化グローバルゲイン g ^ に対応する量子化ステップ幅を用いた処理を行う場合は、量子化グローバルゲイン g ^ に対応する量子化ステップ幅もゲイン補正量符号化部 1 4 0 に対して出力される。

[0041]

< ゲイン補正量符号化部140>

ゲイン補正量符号化部 1 4 0 は、図 1 0 に示すように、区分部 1 5 0 、記憶部 1 4 1 、符号化部 1 4 3 及び制御部 1 7 0 を例えば備えている。また、ゲイン補正量符号化部 1 4 0 は、図 1 0 に破線で示す乗算部 1 4 4 を備えていてもよい。ゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理フローの例を図 1 1 に示す。

[0042]

ゲイン補正量符号化部 1 4 0 には、第 1 の信号系列、第 1 ゲイン、ゲイン修正ビットのビット数U及び入力信号系列 X () [$\{L_{min},...,L_{max}\}$] が少なくとも入力される。ゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理は、後述するように、ゲイン修正ビットのビット数U に応じて繰り返し実行される(ステップ S 4 e)。繰り返し実行されるゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理とは、具体的には、区分部 1 5 0 及び符号化部 1 4 3 による繰り返しの処理を意味する。

[0043]

第 1 回目のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理は、量子化正規化済み信号系列 $X ^Q()$ [$\{L_{min}, ..., L_{max}\}$] を第 1 の信号系列とし、量子化グローバルゲイン g ^ を第 1 ゲイン とし、ゲイン修正ビットのビット数Uを余剰ビット数uとして実行される。

[0044]

nを1以上の整数として、第2ⁿ回目から第2ⁿ⁺¹-1回目のゲイン補正量符号化部140の処理は、量子化正規化済み信号系列 $X^{0}($) [$\{L_{min},...,L_{max}\}$] のうち、第2ⁿ⁻¹回目から第2ⁿ-1回目のゲイン補正量符号化部140の処理で区分して得られた2ⁿ個の範囲のうちの何れか1つの範囲に対応する信号系列を第1の信号系列とし、第2ⁿ⁻¹回目から第2ⁿ-1回目のゲイン補正量符号化部140の処理で得られたゲイン補正量符号idxで特定されるゲイン補正量でその何れか1つの範囲に対応する第1ゲインを補正し

10

20

30

40

て得られる第2ゲインを第1ゲインとして実行される。

[0045]

以下、図11を参照しながら、ゲイン補正量符号化部140の処理の一例について説明する。

[0046]

制御部170は、余剰ビット数uが0より大であるか判定する(ステップS4e1)。

[0047]

ステップS4e1において、余剰ビット数uが0より大でないと判定された場合には、 ステップS4eの処理を終了する。

[0048]

ステップS4e1において、余剰ビット数uが0より大であると判定された場合には、制御部170は、ゲイン補正量符号化部140による今回の処理の対象となる範囲を決定する(ステップS4e2)。

[0049]

前回のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理が第 2 n 回目から第 2 $^{n+1}$ - 2 回目の処理であり、第 2 $^{n-1}$ 回目から第 2 n - 1 回目の処理で区分して得られた 2 n 個の範囲のうち符号化していない範囲が残っている場合には、制御部 1 7 0 は、この残っている範囲の何れか 1 つの範囲を、ゲイン補正量符号化部 1 4 0 による今回の処理の対象となる範囲 $[I_{min},I_{ma}]$ とする。

[0050]

n を 1 以上の整数として、前回のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理が第 2^{n+1} - 1 回目の処理であり、第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1 回目の処理で区分して得られた 2^n 個の範囲のうち符号化していない範囲が残っていない場合、制御部 1 7 0 は、第 2^n 回目から第 2^n +1 - 1 回目の処理で区分して得られた 2^{n+1} 個の範囲のうち何れか 1 つの範囲を、ゲイン補正量符号化部 1 4 0 による今回の処理の対象となる範囲 $[I_{min},I_{max}]$ とする。

[0051]

前回のゲイン補正量符号化部140の処理が1回目の処理である場合、制御部170は、1回目の処理で区分して得られた2個の範囲のうち何れか1つの範囲を、ゲイン補正量符号化部140による今回の処理の対象となる範囲[I_{min},I_{max}]とする。

[0052]

量子化正規化済み信号系列 $X ^Q$ () [$\{L_{min}, ..., L_{max}\}$] のうち、このゲイン補正量符号化部 1 4 0 による今回の処理の対象となる範囲 $[I_{min}, I_{max}]$ に対応する信号系列が、ゲイン補正量符号化部 1 4 0 による今回の処理における第 1 の信号系列とされ、区分部 1 5 0 及び符号化部 1 4 3 に入力される。

[0053]

ゲイン補正量符号化部 1 4 0 の区分部 1 5 0 は、入力された第 1 の信号系列を 2 つの範囲に区分する(ステップ S 4 e 3)。入力された第 1 の信号系列の範囲を $[I_{min},I_{max}]$ と表記し、区分された範囲のうち、低域側の範囲を $[I_{min},I_{mid}-1]$ 、高域側の範囲を $[I_{min},I_{max}]$ と表記する。区分部 1 5 0 の処理の詳細については、後述する。区分された 2 つの範囲についての情報は、符号化部 1 4 3 に送信される。

[0054]

ゲイン補正量符号化部 1 4 0 の符号化部 1 4 3 は、入力された各区分された範囲に対応する第 1 ゲインをその各区分された範囲に対応するゲイン補正量で補正して得られる第 2 ゲインと第 1 の信号系列の各サンプルの値とを乗算して得られる信号系列と入力信号系列との誤差が最小となる各区分された範囲に対応するゲイン補正量を特定するためのゲイン補正量符号 i dxを得る(ステップ S 4 e 4)。

[0055]

誤差は、例えば式(C1)により定義される。

[0056]

20

10

30

【数2】

$$\begin{split} \sum_{k=l_{min}}^{l_{mid}-1} \left| X(\omega) - \{\delta + \Delta_{low}(i)\} \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2} + \\ \sum_{k=l_{mid}}^{l_{max}} \left| X(\omega) - \{\delta + \Delta_{high}(i)\} \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2} \quad (C1) \end{split}$$

[0057]

この場合、符号化部143は、式(C2)を満たすゲイン補正量符号idxを得る。

[0058]

【数3】

$$idx = idx \begin{bmatrix} arg min \\ \sum_{i \in [1,2^{min(u,E)}]}^{l_{mid}-1} \left| X(\omega) - \{\delta + \Delta_{low}(i)\} \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2} + \\ \sum_{k=l_{mid}}^{l_{max}} \left| X(\omega) - \{\delta + \Delta_{high}(i)\} \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2} \end{bmatrix}$$
 (C2)

[0059]

Eは、予め定められた1以上の整数であり、ゲイン補正量符号化部140の1回の処理で使用する最大ビット数である。すなわち、Eは、ゲイン補正量符号化部140の1回の処理で得られるゲイン補正量符号idxの最大ビット数である。例えば、E=2である。min(a,b)は整数a,bのうち小さい整数を出力する関数である。min(u,E)は、今回のゲイン補正量符号化部140の処理で使用する消費ビット数である。消費ビット数Me=min(u,E)とする

[0060]

は、第1ゲインである。

[0061]

low(i)は区分された 2 つの範囲のうち低域側の範囲に対応するゲイン補正量であり、high(i)は区分された 2 つの範囲のうち高域側の範囲に対応するゲイン補正量である。

[0062]

+ $_{low}(i)$ は、第 1 ゲイン を低域側の範囲に対応するゲイン補正量 $_{low}(i)$ で補正して得られる第 2 ゲインである。 + $_{high}(i)$ は、第 1 ゲイン を高域側の範囲に対応するゲイン補正量 $_{high}(i)$ で補正して得られる第 2 ゲインである。

[0063]

各範囲には、複数のゲイン補正量の候補が対応付けられている。例えば、 $i=1,2,...,2^E$ として、低域側の範囲には 2^E 個のゲイン補正量の候補 $_{low}(1)$, $_{low}(2)$,..., $_{low}(2^E)$ が対応付けられており、高域側の範囲にも 2^E 個のゲイン補正量の候補 $_{high}(1)$, $_{high}(2)$, $_{...,high}(2^E)$ が対応付けられている。これらのゲイン補正量の候補は、ゲイン補正量の候補 $_{low}(i)$, $_{high}(i)$ を特定する符号idx(i)と共にゲイン補正量コードブックとして記憶部 1 4 1 に記憶されていてもよいし、後述するように計算により求めてもよい。

[0064]

この場合、符号化部143は、低域側の範囲に対応するゲイン補正量の候補 $_{low}(1)$, $_{low}(2)$,..., $_{low}(2^E)$ 、及び、高域側の範囲に対応するゲイン補正量の候補 $_{high}(1)$, $_{high}(2)$,..., $_{high}(2^E)$ から、式(C1)で定義される誤差を最小にするゲイン補正量を各区分された範囲ごとに選択するためのゲイン補正量符号idxを得るのである。

[0065]

50

10

30

ゲイン補正量候補ベクトル($_{low}(i)$), $_{high}(i)$)は、 2 個のゲイン補正量の候補 $_{low}(i)$, $_{high}(i)$ で構成されているとすると、符号化部 1 4 0 の処理の一例は、 2^E 個のゲイン補正量候補ベクトル($_{low}(1)$), $_{high}(1)$),($_{low}(2)$, $_{high}(2)$),...,($_{low}(2^E)$, $_{high}(2^E)$)から、式(C 1)で定義される誤差を最小にするゲイン補正量候補ベクトルを選択するベクトル量子化である。

[0066]

消費ビット数Me=Eである場合には、符号化部 1 4 3 は、 $i=1,2,...,2^E$ の 2^E 個の符号idx(i)の中から、式(C 1)で定義される誤差を最小にするゲイン補正量符号idxを特定する符号idx(i)を得て、ゲイン補正量符号idxとして出力する。

[0067]

消費ビット数Me<Eである場合には、符号化部 1 4 3 は、式(C 1)で定義される誤差を最小にするゲイン補正量符号idxを特定する符号idx(i)のうち、 2^{Me} 個の符号idx(i)を区別することができるMe ビットの部分をゲイン補正量符号idxとして出力する。例えば、Me= 1,E=2であり、idx(1)= $\{0,0\}$,idx(2)= $\{0,1\}$,idx(3)= $\{1,0\}$,idx(4)= $\{1,1\}$ である場合には、符号化部 1 4 3 は、idx(1)= $\{0,0\}$ の 2 ビットのうちの 1 ビット目である $\{0\}$ 、又は、idx(3)= $\{1,0\}$ の 2 ビットのうちの 1 ビット目である $\{1\}$ をゲイン補正量符号idxとして出力する

[0068]

第 1 ゲイン をゲイン補正量符号 i dxで特定されるゲイン補正量 $l_{ow}(i)$ で補正したゲイン + $l_{ow}(i)$ は、範囲 [l_{min} , l_{mid} -1] に対応する第 2 ゲインとされる。また、第 1 ゲイン をゲイン補正量符号 i dxで特定されるゲイン補正量 $l_{high}(i)$ で補正したゲイン + $l_{high}(i)$ は、範囲 [l_{mid} , l_{max}] に対応する第 2 ゲインとされる。

[0069]

制御部170は、u u-Meとして、余剰ビットの数uを消費ビット数Meだけデクリメントする(ステップS4e5)。すなわち、uからMeを減じた値を新たなuの値とする。その後、ステップS4e1に戻る。

[0070]

このようにして、ステップS4e1からステップS4e5の処理は、余剰ビットの数uが0より大きい限りは繰り返される。換言すれば、ゲイン補正量符号化部140の処理は、ゲイン補正量符号化部140で得られたゲイン補正量符号idxのビット数の合計がゲイン補正量符号用に割り当てられたビット数以下となる回数の範囲内で実行される。

[0071]

「ゲイン補正量符号化部140の変形例11

第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1 回目のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理は、第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1 回目のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理による区分により得られた 2^n 個の範囲のうち、聴覚的な重要度が高い範囲から順に行なわれてもよい。

[0072]

「ゲイン補正量符号化部140の変形例21

また、一般的には、周波数が低い帯域の方が、周波数が高い帯域よりも、聴覚的な重要度が高いことが多い。このため、第 2^n 回目から第 2^{n+1} -1回目のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理は、第 2^{n-1} 回目から第 2^n -1回目のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理による区分により得られた 2^n 個の範囲のうち、周波数が低い範囲から順に行なわれてもよい。

[0073]

「ゲイン補正量符号化部140の変形例31

第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1 回目のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理におけるゲイン補正量の候補の絶対値の方が、第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1 回目のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理におけるゲイン補正量の候補の絶対値よりも小さくてもよい。

[0074]

すなわち、例えば、第2 "回目から第2 "+1 - 1回目のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処

10

20

30

40

理で用いられる低域側の範囲に対応する 2^E 個のゲイン補正量の候補 $_{low}(1)$, $_{low}(2)$,… $_{low}(2^E)$ の絶対値及び高域側の範囲に対応する 2^E 個のゲイン補正量の候補 $_{high}(1)$, $_{high}(2)$,…, $_{high}(2^E)$ の絶対値が、第 2^{n-1} 回目から第 2^n -1回目のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理で用いられる低域側の範囲に対応する 2^E 個のゲイン補正量の候補 $_{low}(1)$, $_{low}(2)$,…, $_{low}(2^E)$ の絶対値及び高域側の範囲に対応する 2^E 個のゲイン補正量の候補 $_{high}(1)$, $_{high}(2)$,…, $_{high}(2^E)$ の絶対値よりも小さくてもよい。

【0075】

[ゲイン補正量符号化部140の変形例4]

ゲイン補正量候補ベクトル($_{low}(i)$)、 $_{high}(i)$)は、2個のゲイン補正量の候補 $_{low}(i)$ 、 $_{high}(i)$ で構成されているとする。区分部 1 5 0 で区分された 2 つの範囲は、それぞれゲイン補正量候補ベクトルを構成する 2 個のゲイン補正量の候補 $_{low}(i)$, $_{high}(i)$ に対応付けされているとする。上記の例だと、低域側の範囲に $_{low}(i)$ が対応付けされており、高域側の範囲に $_{high}(i)$ が対応付けされている。このように考えると、ゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理の一例は、入力された第 1 の信号系列に対するベクトル量子化である。このベクトル量子化で用いるゲイン補正量候補ベクトルは、例えば次のようにして生成することができる。

[0076]

記憶部 1 4 1 には、 2 個の値で構成される正規化ゲイン補正量候補ベクトルがその正規化ゲイン補正量候補ベクトルを特定する符号と共に複数格納されているとする。正規化ゲイン補正量候補ベクトルを構成する 2 個の値を $^{1}(i)$,..., $^{2}(i)$ と表記すると、正規化ゲイン補正量候補ベクトルは($^{1}(i)$, $^{2}(i)$) と表記することができる。記憶部 1 4 1 には、例えば、 2^{E} 個の正規化ゲイン補正量候補ベクトル、すなわち($^{1}(1)$, $^{2}(1)$),...,($^{1}(2^{E})$, $^{2}(2^{E})$) が格納されている。

[0077]

なお、 の右肩の数字及び文字は についての単なる添え字でありべき乗を意味しない。一方、例えば2^E等の 以外の文字の右肩の数字及び文字はべき乗を意味する点に注意すること。

[0078]

ゲイン補正量符号化部 140の処理の回数に応じて所定の係数が対応付けされているものとする。例えば、第 2^n 回目から第 2^{n+1} -1回目のゲイン補正量符号化部 140の処理に対応する所定の係数の絶対値の方が、第 2^{n-1} 回目から第 2^n -1回目のゲイン補正量符号化部 140の処理に対応する所定の係数の絶対値よりも小さいように対応付けがされている。

[0079]

このとき、正規化ゲイン補正量候補ベクトルに、ゲイン補正量符号化部 140 の処理の回数に対応する所定の係数を乗算したベクトルを、その回数目のゲイン補正量符号化部 140 の処理で用いるゲイン補正量候補ベクトルとする。言いかえれば、正規化ゲイン補正量候補ベクトル(1 (i), 2 (i))を構成する 2 個の値 1 (i), 2 (i)のそれぞれに、ゲイン補正量符号化部 140 の処理の回数に対応する所定の係数stepを乗算することにより得られた 2 個の値step 1 (i),step 2 (i)により構成されるベクトル(step 1 (i),step 2 (i))を、その回数目のゲイン補正量符号化部 140 の処理で用いるゲイン補正量候補ベクトル($_{1ow}$ (i), $_{high}$ (i))とする。この乗算は、ゲイン補正量符号化部 140 の乗算部 144 により行われる。正規化ゲイン補正量候補ベクトル(1 (i), 2 (i))が 2 で個ある場合には、 1 (i), 2 (i), 2 (i))が 2 (i)のゲイン補正量候補ベクトル(1 (i), 2 (i), 2 (i))が 2 (i)のでイン補正量候補ベクトル(1 (i), 2 (i))が 2 (i)のゲイン補正量候補ベクトル(1 (i), 2 (i))が 2 (i)のでイン補正量候補ベクトル(1 (i), 2 (i))が 2 (i)のディン補正量候補ベクトル(1 (i), 2 (i))が 2 (i)のでイン補正量候補ベクトル(step 1 (i),step 2 (i))が 2 (i))が得られる。

[080]

「ゲイン補正量符号化部140の変形例51

なお、ゲイン補正量符号化部140による各回数目の処理で用いるゲイン補正量の候補をそのゲイン補正量の候補を特定する符号と共に、ひとつのゲイン補正量コードブックとして記憶部141に格納しておいてもよい。例えば、nを0以上の各整数として、第2°

10

20

30

40

回目から第 2^{n+1} - 1回目のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理で用いられるゲイン補正量候補ベクトル($^{1,n}(i)$), $^{2,n}(i)$)が、そのゲイン補正量候補ベクトル($^{1,n}(i)$), $^{2,n}(i)$)を特定する符号idx(i)と共に記憶部 1 4 1 に格納されているとする。

[0081]

すなわち、図12に例示するように、n の最大値を n_{max} として、1 回目(n=0)のゲイン補正量符号化部140の処理で用いられるゲイン補正量候補ベクトル($^{1,0}(i)$), $^{2,0}(i)$)[$i=1,\dots,2^E$]、2回目(n=1)から3回目のゲイン補正量符号化部140の処理で用いられるゲイン補正量候補ベクトル($^{1,1}(i)$), $^{2,1}(i)$)[$i=1,\dots,2^E$]、4回目(n=2)から7回目のゲイン補正量符号化部140の処理で用いられるゲイン補正量候補ベクトル($^{1,2}(i)$), $^{2,2}(i)$)[$i=1,\dots,2^E$]、…、第2 nmax 回目から第2 $^{nmax+1}$ -1回目のゲイン補正量符号化部140の処理で用いられるゲイン補正量候補ベクトル($^{1,nmax}(i)$), $^{2,nmax}(i)$)[$i=1,\dots,2^E$]が、そのゲイン補正量候補ベクトル($^{1,nnax}(i)$), $^{2,nmax}(i)$)[$i=1,\dots,2^E$]が、そのゲイン補正量候補ベクトル($^{1,n}(i)$), $^{2,n}(i)$)を特定する符号idx(i)と共に記憶部141に格納されているとする。

[0082]

このとき、例えば、第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1回目のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理で用いられるゲイン補正量候補ベクトル($^{1,n}(i)$, $^{2,n}(i)$)を構成するゲイン補正量の候補 $^{1,n}(i)$, $^{2,n}(i)$ の絶対値の方が、第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1回目のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理で用いられるゲイン補正量候補ベクトル($^{1,n-1}(i)$, $^{2,n-1}(i)$)を構成するゲイン補正量の候補 $^{1,n-1}(i)$, $^{2,n-1}(i)$ の絶対値よりも小さいとする。

[0083]

なお、第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1回目のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理で用いられるゲイン補正量候補ベクトル($^{-1}$, n (i), $^{-2}$, n (i))とは、その第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1回目のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理において区分される 2 つの範囲についてのゲイン補正量候補ベクトル($^{-1}$, n (i), $^{-2}$, n (i))のことである。第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1回目のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理において区分される 2 つの範囲のうち、低域側の範囲に対応するゲイン補正量の候補が $^{-1}$, n (i)であり、高域側の範囲に対応するゲイン補正量の候補が $^{-2}$, n (i)である。

[0084]

「ゲイン補正量符号化部140の変形例6]

ゲイン補正量符号化部140の符号化部143は、式(C1)ではなく式(C4)で定義される誤差を最小にするゲイン補正量を特定してもよい。

[0085]

【数4】

$$\sum_{k=l_{min}}^{l_{mid}-1} \left| X(\omega) - \{\delta + s_{low} \Delta_{low}(i)\} \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2} +$$

$$\sum_{k=l_{mid}}^{l_{max}} \left| X(\omega) - \{\delta + s_{high} \Delta_{high}(i)\} \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2} \quad (C4)$$

[0086]

すなわち、符号化部143は、式(C5)を満たすゲイン補正量符号idxを得てもよい

[0087]

20

10

30

【数5】

$$idx = idx \begin{cases} arg \min_{i \in [1,2^{\min(u,E)}]} \left(\sum_{k=l_{\min}}^{l_{\min}d-1} \left| X(\omega) - \{\delta + s_{low}\Delta_{low}(i)\} \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2} + \\ \sum_{k=l_{\min}d}^{l_{\max}} \left| X(\omega) - \{\delta + s_{high}\Delta_{high}(i)\} \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2} \right) \end{cases}$$
(C5)

[0088]

slow及びshighは、例えば、以下の式のように定義される。

[0089]

【数6】

$$\begin{split} s_{low} &= \frac{\sum\limits_{\omega = l_{min}}^{l_{max}} \left| \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2}}{\sum\limits_{\omega = l_{min}}^{l_{mid}-1} \left| \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2}} \\ s_{high} &= \frac{\sum\limits_{\omega = l_{min}}^{l_{max}} \left| \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2}}{\sum\limits_{\omega = l_{mid}}^{l_{max}} \left| \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2}} \end{split}$$

[0090]

このように、入力された第1の信号系列 $[I_{min},I_{max}]$ の全てのサンプル値の二乗和を低域側の範囲 $[I_{min},I_{mid}-1]$ の全てのサンプルの値の二乗和で除算した値 s_{low} と、低域側の範囲に対応するゲイン補正量 $I_{low}(i)$ とを乗算した値で、第1ゲイン を補正して第2ゲイン $I_{low}(i)$ としてもよい。

[0091]

同様に、入力された第1の信号系列 $[I_{min},I_{max}]$ の全てのサンプル値の二乗和を高域側の範囲 $[I_{mid},I_{max}]$ の全てのサンプルの値の二乗和で除算した値 s_{high} と、高域側の範囲に対応するゲイン補正量 $h_{igh}(i)$ とを乗算した値で、第1ゲイン を補正して第2ゲイン $+s_{high}$ $h_{igh}(i)$ としてもよい。

[0092]

また、 s_{low} 及び s_{high} を、例えば以下の式のように定義してもよい。

40

30

10

【 0 0 9 3 】 【数 7 】

$$s_{low} = \frac{c_{low} + c_{high}}{c_{low}}$$

$$s_{high} = \frac{c_{low} + c_{high}}{c_{high}}$$

[0094]

 c_{low} は、低域側の範囲 [l_{min} , l_{mid} -1] のサンプルのエネルギーが第一の所定値よりも大きいサンプルの個数である。 c_{high} は、高域側の範囲 [l_{mid} , l_{max}] のサンプルのエネルギーが第二の所定値よりも大きいサンプルの個数である。 c_{low} + c_{high} は、入力された第 1 の信号系列 [l_{min} , l_{max}] のエネルギーが第三の所定値よりも大きいサンプルの個数である。

[0095]

このように、入力された第1の信号系列 [I_{min} , I_{max}]のエネルギーが第三の所定値よりも大きいサンプルの個数 c_{low} + c_{high} で、低域側の範囲 [I_{min} , I_{mid} -1]のサンプルのエネルギーが第一の所定値よりも大きいサンプルの個数 c_{low} で除算した値 s_{low} と、低域側の範囲に対応するゲイン補正量 I_{low} (i)とを乗算した値で、第1ゲイン を補正して第2ゲイン I_{low} + I_{low} 0)としてもよい。

[0096]

同様に、入力された第1信号系列 $[I_{min},I_{max}]$ のエネルギーが第三の所定値よりも大きいサンプルの個数 $c_{low}+c_{high}$ で、高域側の範囲 $[I_{mid},I_{max}]$ のサンプルのエネルギーが第二の所定値よりも大きいサンプルの個数 c_{high} で除算した値 s_{high} と、高域側の範囲に対応するゲイン補正量 high(i)とを乗算した値で、第1ゲイン を補正して第2ゲイン+ s_{high} high(i)としてもよい。

[0097]

第一の所定値、第二の所定値及び第三の所定値は、互いに異なる値であってもよいが、同じ値であることが好ましい。第一の所定値、第二の所定値及び第三の所定値は、後述する式(B2)における に対応する。

[0098]

[ゲイン補正量符号化部140の処理の具体例]

以下、U=4,E=2の場合の、ゲイン補正量符号化部140の処理の具体例を説明する。

[0099]

(1)1回目の処理

u=U=4>0であるから、第1回目のゲイン補正量符号化部140の処理が行われる。

[0100]

第1回目のゲイン補正量符号化部140の処理は、量子化正規化済み信号系列X^_Q() [{L_{min},...,L_{max}}]を第1の信号系列とし、量子化グローバルゲインg^を第1 ゲイン として実行される。

[0101]

区分部 1 5 0 は、第 1 の信号系列を、低域側の範囲 [L_{min}, L_{mid}-1] 及び高域側の範囲 [L_{mid}, L_{max}] に区分する。

[0102]

符号化部143は、 $I_{min}=L_{min}$, $I_{mid}=L_{mid}$, $I_{max}=L_{max}$ として、式(C2)を満たすゲイン補正量符号idxを得る。そのゲイン補正量符号idxにより特定される、低域側のゲイン補正量を I_{low} とし、高域側のゲイン補正量を I_{low} とすると、低域側の範囲 I_{low} -1]についての第2ゲインは I_{low} となり、高域側の範囲 I_{low} -1 についての第2ゲインは I_{low} -2 となり、高域側の範囲 I_{low} -1 についての第2ゲインは I_{low} -2 なる。

[0103]

制御部170は、u=4のuから2をデクリメントして、u=2とする。

[0104]

(2)2回目の処理

u=2>0であるから、第2回目のゲイン補正量符号化部140の処理が行われる。

[0105]

第 2 回目のゲイン補正量符号化部 1 4 0 の処理は、量子化正規化済み信号系列 $X ^Q()$ [$\{L_{min}, ..., L_{max}\}$] のうち、低域側の範囲 $[L_{min}, L_{mid} - 1]$ の信号系列を第 1 の信号系列とり、 $g ^+ = 0$ とりて実行される。

10

20

30

40

[0106]

区分部 1 5 0 は、第 1 の信号系列を、低域側の範囲 [L_{min},L'_{mid}-1] 及び高域側の範囲 [L'_{mid},L_{mid}-1] に区分する。

[0107]

符号化部143は、I_{min}=L_{min},I_{mid}=L'_{mid},I_{max}=L_{mid}-1として、式(C2)を満たす ゲイン補正量符号idxを得る。

[0 1 0 8]

制御部170は、u=2のuから2をデクリメントして、u=0とする。

[0109]

u=0であるため、3回目以降の処理は行われない。

[0110]

1回目の処理で得られたゲイン補正量符号idx及び2回目の処理で得られたゲイン補正量符号idxは、復号装置2に送信される。

[0111]

ゲイン補正量符号化部140の処理が終わった後は、必要に応じて、合成部160が、正規化信号符号と、ゲイン補正量符号化部140の各回数目の処理で得られたゲイン補正量符号idxと、グローバルゲイン符号をまとめたビットストリームを出力する。ビットストリームは復号装置2へ伝送される。

[0112]

<区分部150が行なう区分処理の詳細>

区分部150は、「各範囲のエネルギーがなるべく等しくなるように区分する基準」又は「各範囲に含まれる有意のサンプルの個数がなるべく等しくなるように区分する基準」に基づいて、入力された第1の信号系列を2つの範囲に区分する。

[0113]

まず「各範囲のエネルギーがなるべく等しくなるように区分する基準」での区分処理について説明し、次に「各範囲に含まれる有意のサンプルの個数がなるべく等しくなるように区分する基準」での区分処理について説明する。

[0114]

以下、「各範囲のエネルギーがなるべく等しくなるように区分する基準」を第1基準、「各範囲に含まれる有意のサンプルの個数がなるべく等しくなるように区分する基準」を第2基準と略記することがある。

[0115]

「各範囲のエネルギーがなるべく等しくなるように区分する基準」での区分処理は、例 えば、第1の信号系列の第1の範囲を、

- (a) 第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の二乗和と、第1の信号系列の全てのサンプルの値の二乗和の2分の1と、が最も近付くように、 または、
- (b) 第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の絶対値和と、第1の信号系列の全てのサンプルの値の絶対値和の2分の1と、が最も近付くように、または、

(c) 第1の信号系列の第1の範囲のサンプル数の合計が、第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の二乗和が第1の信号系列の全てのサンプルの値の二乗和の2分の1以上となる最小のサンプル数になるように、または、

(d) 第1の信号系列の第1の範囲のサンプル数の合計が、第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の絶対値和が第1の信号系列の全てのサンプルの値の絶対値和の2分の1以上となる最小のサンプル数になるように、または、

(e) 第1の信号系列の第1の範囲のサンプル数の合計が、第1の信号系列の第1の範囲に 含まれる全てのサンプルの値の二乗和が第1の信号系列の全てのサンプルの値の二乗和の 10

20

30

40

10

20

40

50

2分の1以下となる最大のサンプル数になるように、 または、

(f) 第 1 の信号系列の第 1 の範囲のサンプル数の合計が、第 1 の信号系列の第 1 の範囲に含まれる全てのサンプルの値の絶対値和が第 1 の信号系列の全てのサンプルの値の絶対値和の 2 分の 1 以下となる最大のサンプル数になるように、求め、

第1の信号系列のうちの第1の範囲以外の範囲を、第1の信号系列の第2の範囲とすることで、第1の信号系列を2個の範囲に区分することにより行なわれる。

[0116]

上記に例示した区分処理は、「各範囲のエネルギーがなるべく等しくなるように区分する基準」による区分を、第 1 の範囲から順に逐次的に決定していく方法によって実現するものである。上記に例示した区分処理によれば、少ない演算処理量で「各範囲のエネルギーがなるべく等しくなるように区分する基準」による区分を実現できる。

[0 1 1 7]

[第1基準による区分処理の第1例]

第1基準による区分処理の第1例を図4を用いて説明する。第1例の区分処理は上記の(a)に対応する。

[0118]

図 4 は、区分対象の第 1 の信号系列 $X ^Q$ () [$\{I_{min},...,I_{max}\}$] を $X ^Q$ () [$\{I_{min},...,I_{mid}$ -1 $\}$] と $X ^Q$ () [$\{I_{mid},...,I_{max}\}$] の 2 つの範囲に区分する例、具体的には、第 1 の範囲である低域と第 2 の範囲である高域との境界を表す情報として第 2 の範囲の最も低域側にあるサンプル番号である I_{mid} を決定する場合の例である。

[0119]

[0120]

【数8】

$$pow = \sum_{\omega = l_{min}}^{l_{max}} |\hat{X}_{Q}(\omega)|^{2}$$
 (2)

[0121]

次に、式(2)により求めた第1の信号系列 $X ^{\circ}_{Q}$ [$\{I_{min}, ..., I_{max}\}$] の全サンプル $X ^{\circ}_{Q}(I_{min}), ..., X ^{\circ}_{Q}(I_{max})$ の二乗和の 2 分の 1 と、第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプル $X ^{\circ}_{Q}(I_{min}), ..., X ^{\circ}_{Q}(I_{mid}-1)$ の値の二乗和との差が最小となるように、第2の範囲の最も低域側にあるサンプル番号である I_{mid} を求める。すなわち、 I_{mid} は式(3)によって求まる。これにより第1の範囲が $X ^{\circ}_{Q}$ [$\{I_{min}, ..., I_{mid}-1\}$] と決定する。

[0122]

【数9】

$$1_{\text{mid}} = \underset{i \in \{l_{\min}, \dots, l_{\max}\}}{\text{arg min}} \left(\left| \frac{\text{pow}}{2} - \sum_{\omega = l_{\min}}^{i} \left| \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2} \right) + 1$$
 (3)

[0123]

そして、第1の信号系列 X°_{Q} [$\{I_{min},...,I_{max}\}$] の第1の範囲以外の範囲、すなわち、 X°_{Q} [$\{I_{mid},...,I_{max}\}$] を第2の範囲とする。

[0124]

以上により、第1の信号系列 X°_{Q} [$\{I_{min},...,I_{max}\}$] は2つの範囲に区分される。

[0125]

区分部150が出力する区分情報は、 I_{mid} であってもよいし、 I_{mid} に予め定めた値を演算した値であってもよいし、第1の範囲のサンプル数 I_{mid} - I_{min} であってもよいし、第2の範囲のサンプル数 I_{max} - I_{mid} +1であってもよいし、要は、第1の範囲と第2の範囲とを特定できる情報であれば何でもよい。

[0126]

「第1基準による区分処理の第2例]

10

第1基準による区分処理の第2例は上記の(b)に対応する。第2例の区分処理は、第1例の区分処理における「二乗和」を「絶対値和」に置き換えた以外は、第1例の区分処理と同じ方法である。第2例の区分処理によれば、第1例の区分処理で行なう二乗計算を省略できる分、第1例の区分処理よりも少ない演算処理量で区分処理を行なうことが可能となる。

[0127]

「第1基準による区分処理の第3例]

第1基準による区分処理の第3例を図5を用いて説明する。第3例の区分処理は上記の(c)に対応する。

[0128]

20

30

40

50

図 5 は、区分対象の第 1 の信号系列 $X ^Q ($) [$\{ I_{min}, ..., I_{max} \} \}$] を $X ^Q ($) [$\{ I_{min}, ..., I_{mid} - 1 \} \}$] と $X ^Q ($) [$\{ I_{mid}, ..., I_{max} \} \}$] の 2 つの範囲に区分する例、具体的には、第 1 の範囲である低域と第 2 の範囲である高域との境界を表す情報として第 2 の範囲の最も低域側にあるサンプル番号である I_{mid} を決定する場合の例である。

[0129]

まず、第1の信号系列 $X ^Q () [{I_{min}, ..., I_{max}}]$ の全サンプル $X ^Q (I_{min}), ...$, $X ^Q (I_{max})$ の二乗和powを求める。二乗和powは、式(2)によって求まる。

[0130]

次に、離散周波数のインデックス の番号を I_{min} から順に増やしながら第1の信号系列 $X \wedge_Q () の I_{min}$ から当該インデックスまでの二乗和 p_{low} が p_{low} pow/2を満たすか否かを判定し、初めて p_{low} pow/2を満たす場合の離散周波数のインデックス までを第1の範囲とし、当該インデックス に1を加算したものを第2の範囲の最も低域側にあるサンプル番号であるインデックス I_{mid} として出力する。これにより第1の範囲が $X \wedge_Q [\{ I_{min}, ..., I_{mid} - 1 \}]$ と決定する。

[0131]

図 5 は、上記の処理を実現するためのフローチャートである。離散周波数のインデックス の初期値を I_{min} 、低域のエネルギー p_{low} の初期値を I_{min} 、低域のエネルギー p_{low} の初期値を I_{min}) I_{low} に設定する。そして、 I_{low} pow/2を満たすか否かを判定する。 I_{low} pow/2を満たさない場合には、離散周波数のインデックス に 1 を加えたものを新たな とし、 I_{low} に I_{low} に I_{low} に I_{low} に I_{low} に I_{low} に I_{low} に I_{low} に I_{low} の時点での離散周波数のインデックス に 1 を加えたものをインデックス I_{mid} として出力する。

[0132]

そして、第1の信号系列 $X ^Q$ [$\{I_{min},...,I_{max}\}$] の第1の範囲以外の範囲、すなわち、 $X ^Q$ [$\{I_{mid},...,I_{max}\}$] を第2の範囲とする。

[0133]

以上により、第1の信号系列 X°_{Q} [$\{I_{min},...,I_{max}\}$] は2つの範囲に区分される。

[0134]

区分部150が出力する区分情報は、 I_{mid} であってもよいし、 I_{mid} に予め定めた値を演

算した値であってもよいし、第1の範囲のサンプル数I_{mid} - I_{min}であってもよいし、第2の範囲のサンプル数I_{max} - I_{mid} + 1であってもよいし、要は、第1の範囲と第2の範囲とを特定できる情報であれば何でもよい。

[0135]

「第1基準による区分処理の第4例]

第1基準による区分処理の第4例は上記の(d)に対応する。第4例の区分処理は、第3例の区分処理における「二乗和」を「絶対値和」に置き換えた以外は、第3例の区分処理と同じ方法である。第4例の区分処理によれば、第3例の区分処理で行なう二乗計算を省略できる分、第3例の区分処理よりも少ない演算処理量で区分処理を行なうことが可能となる。

[0136]

「第1基準による区分処理の第5例]

第1基準による区分処理の第5例を図6を用いて説明する。第5例の区分処理は上記の(e)に対応する。

[0137]

図 6 は、区分対象の第 1 の信号系列 $X ^Q$ () [$\{I_{min},...,I_{max}\}$] を $X ^Q$ () [$\{I_{min},...,I_{mid}$ -1 $\}$] と $X ^Q$ () [$\{I_{mid},...,I_{max}\}$] の 2 つの範囲に区分する例、具体的には、第 1 の範囲である低域と第 2 の範囲である高域との境界を表す情報として第 2 の範囲の最も低域側にあるサンプル番号である I_{mid} を決定する場合の例である。

[0138]

[0139]

次に、離散周波数のインデックス の番号を I_{min} から順に増やしながら第1の信号系列 $X \wedge_Q ()$ の I_{min} から当該インデックスまでの二乗和 p_{low} が p_{low} pow/2を満たすか否か を判定し、初めて p_{low} pow/2を満たさなくなる場合の離散周波数のインデックス から 1 を減算した離散周波数までを第1の範囲とし、当該インデックス をを第2の範囲の最 も低域側にあるサンプル番号であるインデックス I_{mid} として出力する。これにより第1の範囲が $X \wedge_Q$ [$\{I_{min},...,I_{mid}$ -1 $\}$] と決定する。

[0140]

図 6 は、上記の処理を実現するためのフローチャートである。離散周波数のインデックス の初期値を I_{min} 、低域のエネルギー p_{low} の初期値を $I_{X^0}(I_{min})|^2$ に設定する。そして、 p_{low} pow/2を満たすか否かを判定する。 p_{low} pow/2を満たす場合には、離散周波数のインデックス に 1 を加えたものを新たな とし、 p_{low} に X^0 ()のエネルギー X^0 () I^0 2を加算したものを新たな I_0 1、とする。 I_0 2 pow/2を満たさない場合には、その時点での離散周波数のインデックス をインデックス I_{mid} として出力する。

[0141]

そして、第1の信号系列 $X ^Q$ [$\{I_{min},...,I_{max}\}$] の第1の範囲以外の範囲、すなわち、 $X ^Q$ [$\{I_{mid},...,I_{max}\}$] を第2の範囲とする。

[0142]

以上により、第1の信号系列 $X ^Q$ [$\{I_{min},...,I_{max}\}$] は2つの範囲に区分される。

[0143]

区分部150が出力する区分情報は、 I_{mid} であってもよいし、 I_{mid} に予め定めた値を演算した値であってもよいし、第1の範囲のサンプル数 I_{mid} - I_{min} であってもよいし、第2の範囲のサンプル数 I_{max} - I_{mid} +1であってもよいし、要は、第1の範囲と第2の範囲とを特定できる情報であれば何でもよい。

[0144]

[第1基準による区分処理の第6例]

第1基準による区分処理の第6例は上記の(f)に対応する。第6例の区分処理は、第5

20

10

30

50

例の区分処理における「二乗和」を「絶対値和」に置き換えた以外は、第5例の区分処理 と同じ方法である。第6例の区分処理によれば、第5例の区分処理で行なう二乗計算を省 略できる分、第5例の区分処理よりも少ない演算処理量で区分処理を行なうことが可能と なる。

[0145]

次に、第2基準である「各範囲に含まれる有意のサンプルの個数がなるべく等しくなる ように区分する基準」での区分処理について説明する。

[0146]

「各範囲に含まれる有意のサンプルの個数がなるべく等しくなるように区分する基準」 での区分処理は、例えば、第1の信号系列の第1の範囲を、

(a) 第 1 の信号系列の第 1 の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギー が所定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数と、第1の信号系列に含ま れる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいかまたは所定値以上 であるサンプルの個数の2分の1と、が最も近付くように、 または、

(b) 第 1 の信号系列の第 1 の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所 定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数と、第1の信号系列に含まれる 全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいかまたは所定値以上であるサ ンプルの個数の2分の1と、が最も近付くように、 または、

20

10

- (c) 第 1 の信号系列の第 1 の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギー が所定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数が、第1の信号系列に含ま れる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいかまたは所定値以上 であるサンプルの個数の2分の1以上となる最小のサンプル数となるように、 または、
- (d) 第 1 の信号系列の第 1 の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所 定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数が、第1の信号系列に含まれる 全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいかまたは所定値以上であるサ ンプルの個数の2分の1以上となる最小のサンプル数となるように、 または、

30

- (e) 第 1 の信号系列の第 1 の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギー が所定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数が、第1の信号系列に含ま れる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいかまたは所定値以上 であるサンプルの個数の2分の1以下となる最大のサンプル数となるように、 または、
- (f) 第 1 の信号系列の第 1 の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所 定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数が、第1の信号系列に含まれる 全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいかまたは所定値以上であるサ ンプルの個数の2分の1以下となる最大のサンプル数となるように、 求め、

40

第1の信号系列のうちの第1の範囲以外の範囲を、第1の信号系列の第2の範囲とするこ とで、第1の信号系列を2個の範囲に区分することにより行なわれる。

[0147]

上記に例示した区分処理は、「各範囲に含まれる有意のサンプルの個数がなるべく等し くなるように区分する基準」による区分を、各範囲を逐次的に決定していく方法によって 実現するものである。上記に例示した区分処理によれば、少ない演算処理量で「各範囲に 含まれる有意のサンプルの個数がなるべく等しくなるように区分する基準」による区分を 実現できる。

[0148]

[第2基準による区分処理の第1例]

第2基準による区分処理の第1例を図7を用いて説明する。第1例の区分処理は上記の(a)に対応する。

[0149]

図 7 は、区分対象の第 1 の信号系列 $X ^Q ()$ [$\{ I_{min}, ..., I_{max} \} \}$] を $X ^Q ()$ [$\{ I_{min}, ..., I_{mid} - 1 \} \}$] と $X ^Q ()$ [$\{ I_{mid}, ..., I_{max} \} \}$] の 2 つの範囲に区分する例、具体的には、第 1 の範囲である低域と第 2 の範囲である高域との境界を表す情報として第 2 の範囲の最も低域側にあるサンプル番号である I_{mid} を決定する場合の例である

[0150]

まず、各インデックス について $f_{count}($)を式(B2)によって定める。各インデックス についての $f_{count}($)には、第 1 の信号系列 $X^{\circ}_{Q}($) [$\{I_{min},...,I_{max}\}$] のインデックス に対応するサンプルのエネルギー $\{X^{\circ}_{Q}($) $\{X^{\circ}_{Q}()X^{\circ}_{Q}($) $\{X^{\circ}_{Q}()X^{\circ}_{Q}($) $\{X^{\circ}_{Q}()X^{\circ}_{Q}($) $\{X^{\circ}_{Q}()X^{\circ}_{Q}()X^{\circ}_{Q}()X^{\circ}_{Q}($) $\{X^{\circ}_{Q}($

[0151]

【数10】

$$f_{count}(\omega) = \begin{cases} 1 & \text{if } \varepsilon < |\hat{X}_{Q}(\omega)|^{2} \\ 0 & \text{otherwise} \end{cases}$$
 for each ω (B2)

[0152]

次に、第1の信号系列に含まれる全てのサンプル $X ^{Q}() [\{I_{min},...,I_{max}\}]$ のうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいサンプルの個数 $f_{count}(I_{min})+...+f_{count}(I_{max})$ の 2 分の 1 と、第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプル $X ^{Q}() [\{I_{min},...,I_{mid}-1\}]$ のうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいサンプルの個数 $f_{count}(I_{min})+...+f_{count}(I_{mid}-1)$ との差分値(差の絶対値)が最小となるように、第2の範囲の最も低域側にあるサンプル番号である I_{mid} を求める。すなわち、 I_{mid} は式(B3)によって求まる。これにより第1の範囲が $X ^{Q} [\{I_{min},...,I_{mid}-1\}]$ と決定する。

[0153]

【数11】

$$l_{\text{mid}} = \underset{i \in \{l_{\text{min}}, \dots, l_{\text{max}}\}}{\text{arg min}} \left\{ \left| \frac{1}{2} \sum_{\omega = l_{\text{min}}}^{l_{\text{max}}} f_{\text{count}}(\omega) - \sum_{\omega = l_{\text{min}}}^{i} f_{\text{count}}(\omega) \right| \right\} + 1$$
 (B3)

[0154]

そして、第1の信号系列 $X ^Q$ [$\{I_{min},...,I_{max}\}$] の第1の範囲以外の範囲、すなわち、 $X ^Q$ [$\{I_{mid},...,I_{max}\}$] を第2の範囲とする。

[0155]

以上により、第1の信号系列 $X ^{Q}$ [$\{ I_{min}, ..., I_{max} \} \}$] は2つの範囲に区分される。

[0156]

区分部150が出力する区分情報は、 I_{mid} であってもよいし、 I_{mid} に予め定めた値を演算した値であってもよいし、第1の範囲のサンプル数 I_{mid} -1 - I_{min} +1であってもよいし、第2の範囲のサンプル数 I_{max} - I_{mid} +1であってもよいし、要は、第1の範囲と第2の範囲とを特定できる情報であれば何でもよい。

[0157]

[第2基準による区分処理の第2例]

10

30

第2基準による区分処理の第2例は上記の(b)に対応する。第2例の区分処理は、第1例の区分処理における「サンプルのエネルギー $|X \wedge_Q()|^2$ 」を「サンプルの絶対値 $|X \wedge_Q()|$ 」に置き換えた以外は、第1例の区分処理と同じ方法である。第2例の区分処理によれば、第1例の区分処理で行なう二乗計算を省略できる分、第1例の区分処理よりも少ない演算処理量で区分処理を行なうことが可能となる。

[0158]

「第2基準による区分処理の第3例]

第2基準による区分処理の第3例を図8を用いて説明する。第3例の区分処理は上記の(c)に対応する。

[0159]

10

図 8 は、区分対象の第 1 の信号系列 $X ^Q$ () [$\{I_{min},...,I_{max}\}$] を $X ^Q$ () [$\{I_{min},...,I_{mid}$ -1 $\}$] と $X ^Q$ () [$\{I_{mid},...,I_{max}\}$] の 2 つの範囲に区分する例、具体的には、第 1 の範囲である低域と第 2 の範囲である高域との境界を表す情報として第 2 の範囲の最も低域側にあるサンプル番号である I_{mid} を決定する場合の例である。

[0160]

まず、各インデックス について $f_{count}()$ を式(B2)によって定める。

[0161]

次に、第1の信号系列に含まれる全てのサンプル $X ^Q() [\{ I_{min}, ..., I_{max} \}]$ のうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいサンプルの個数 $f_{count}(I_{min})$ +...+ $f_{count}(I_{max})$ を求める。

20

[0162]

次に、離散周波数のインデックス の番号 kel_{min} から順に増やしながら l_{min} から当該インデックスkまでの第1の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいサンプルの個数 $f_{count}(l_{min})+...+f_{count}(k)$ が($f_{count}(l_{min})+...+f_{count}(k)$ が($f_{count}(l_{min})+...+f_{count}(k)$ が($f_{count}(l_{min})+...+f_{count}(k)$ が($f_{count}(l_{min})+...+f_{count}(k)$ が($f_{count}(l_{min})+...+f_{count}(k)$)/2以上となる離散周波数のインデックスkまでを第1の範囲とし、当該インデックスkに1を加算したものを第2の範囲の最も低域側にあるサンプル番号であるインデックス l_{min} として出力する。これにより第1の範囲がk0、[k1k1,k1,k2,k2。]

[0163]

30

そして、第1の信号系列 $X ^Q$ [$\{I_{min},...,I_{max}\}$] の第1の範囲以外の範囲、すなわち、 $X ^Q$ [$\{I_{mid},...,I_{max}\}$] を第2の範囲とする。

[0164]

以上により、第1の信号系列 X^Q [$\{I_{min},...,I_{max}\}$] は2つの範囲に区分される。

[0 1 6 5]

区分部150が出力する区分情報は、 I_{mid} であってもよいし、 I_{mid} に予め定めた値を演算した値であってもよいし、第1の範囲のサンプル数 I_{mid} - I_{min} であってもよいし、第2の範囲のサンプル数 I_{max} - I_{mid} +1であってもよいし、要は、第1の範囲と第2の範囲と特定できる情報であれば何でもよい。

40

[0166]

「第2基準による区分処理の第4例]

第2基準による区分処理の第4例は上記の(d)に対応する。第4例の区分処理は、第3例の区分処理における「サンプルのエネルギー $|X \wedge_Q()|^2$ 」を「サンプルの絶対値 $|X \wedge_Q()|$ 」に置き換えた以外は、第3例の区分処理と同じ方法である。第4例の区分処理によれば、第3例の区分処理で行なう二乗計算を省略できる分、第3例の区分処理よりも少ない演算処理量で区分処理を行なうことが可能となる。

[0167]

[第2基準による区分処理の第5例]

第2基準による区分処理の第5例を図9を用いて説明する。第5例の区分処理は上記の

(e)に対応する。

[0168]

図 9 は、区分対象の第 1 の信号系列 $X ^Q$ () [$\{I_{min},...,I_{max}\}$] を $X ^Q$ () [$\{I_{min},...,I_{mid}$ -1 $\}$] と $X ^Q$ () [$\{I_{mid},...,I_{max}\}$] の 2 つの範囲に区分する例、具体的には、第 1 の範囲である低域と第 2 の範囲である高域との境界を表す情報として第 2 の範囲の最も低域側にあるサンプル番号である I_{mid} を決定する場合の例である。

[0169]

まず、各インデックス について fcount()を式(B2)によって定める。

[0170]

次に、第1の信号系列に含まれる全てのサンプル $X ^Q() [\{I_{min},...,I_{max}\}]$ のうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいサンプルの個数 $f_{count}(I_{min})+...+f_{count}(I_{max})$ を求める。

[0171]

次に、離散周波数のインデックス の番号kを l_{min} から順に増やしながら l_{min} から当該インデックスkまでの第 1 の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいサンプルの個数 $f_{count}(l_{min})+...+f_{count}(k)$ が ($f_{count}(l_{min})+...+f_{count}(k)$) が ($f_{count}(l_{min})+...+f_{count}(k)$)が ($f_{count}(l_{min})+...+f_{count}(k)$)が ($f_{count}(l_{min})+...+f_{count}(l_{max})$)/2より大となる離散周波数のインデックスkより 1 小さいk-1までを第 1 の範囲とし、当該インデックスkを第 2 の範囲の最も低域側にあるサンプル番号であるインデックス l_{mid} として出力する。これにより第 1 の範囲が X^{o}_{Q} [$l_{min},...,l_{mid}$ -1}]と決定する。

[0172]

そして、第1の信号系列 $X ^{\circ}_{Q}$ [$\{I_{min},...,I_{max}\}$] の第1の範囲以外の範囲、すなわち、 $X ^{\circ}_{Q}$ [$\{I_{mid},...,I_{max}\}$] を第2の範囲とする。

[0173]

以上により、第1の信号系列 X°_{Q} [$\{I_{min},...,I_{max}\}$] は2つの範囲に区分される。

[0174]

区分部150が出力する区分情報は、 I_{mid} であってもよいし、 I_{mid} に予め定めた値を演算した値であってもよいし、第1の範囲のサンプル数 I_{mid} - I_{min} であってもよいし、第2の範囲のサンプル数 I_{max} - I_{mid} +1であってもよいし、要は、第1の範囲と第2の範囲とを特定できる情報であれば何でもよい。

[0175]

[第2基準による区分処理の第6例]

第2基準による区分処理の第6例は上記の(f)に対応する。第6例の区分処理は、第5例の区分処理における「サンプルのエネルギー $|X \wedge_Q()|^2$ 」を「サンプルの絶対値 $|X \wedge_Q()|$ 」に置き換えた以外は、第5例の区分処理と同じ方法である。第6例の区分処理によれば、第5例の区分処理で行なう二乗計算を省略できる分、第5例の区分処理よりも少ない演算処理量で区分処理を行なうことが可能となる。

[0176]

なお、符号化装置 1 から復号装置 2 ヘビットストリームを伝送する実施構成に限定されず、例えば、合成部 1 6 0 によって得られた情報を記録媒体に記録し、当該記録媒体から読み出された当該情報が復号装置 2 に入力される実施構成も許容される。

[0177]

第1実施形態の復号装置2(図13参照)は、正規化信号復号部107、グローバルゲイン復号部106及び復元部250及び統合部290を含む。復号装置2は必要に応じて分離部210、時間領域変換部270を含んでもよい。

[0178]

以下、復号装置2(decoder)での処理を説明する(図13参照)。

[0179]

50

10

20

30

符号化装置 1 から送信されたビットストリームは復号装置 2 に入力される。分離部 2 1 0 が、ビットストリームから、正規化信号符号と、グローバルゲイン符号と、ゲイン補正量符号 i dxを取り出す。

[0180]

<正規化信号復号部107>

正規化信号復号部107には、正規化信号符号が入力される。正規化信号復号部107が、符号化装置1の正規化信号符号化部120が行う符号化方法と対応する復号方法を適用して、正規化信号符号を復号して復号正規化済み信号系列 $X^{\circ}_{Q}($) [$\{L_{min},...,L_{max}\}$]を得る(ステップS1d)。この例では、符号化装置1に対応して説明を行なうため、 は離散周波数のインデックスを表すものとし、L点の離散周波数の各成分を = L_{min} から L_{max} のそれぞれで表すものとする。正規化信号復号部107は、[背景技術]欄で説明した図1の正規化信号復号部107と同じ動作をする。

[0181]

< グローバルゲイン復号部106>

グローバルゲイン復号部106には、グローバルゲイン符号が入力される。グローバルゲイン復号部106は、当該グローバルゲイン符号を復号し、復号グローバルゲイン g^を出力する(ステップS4d)。グローバルゲイン復号部106が行う復号処理は、グローバルゲイン符号化部105が行う符号化処理に対応する処理であり、[背景技術]欄のグローバルゲイン復号部106でも説明した通りの周知技術である。

[0182]

< 復元部 2 5 0 >

復元部250は、図13に示すように、記憶部251、区分部260及び制御部280 を例えば備えている。復元部250の処理フローの例を図14に示す。

[0183]

復元部 2 5 0 には、第 1 の信号系列、第 1 ゲイン、ゲイン補正量符号 i dx、ゲイン補正量符号用に割り当てられたビット数 U、復号正規化済み信号系列 $X ^{Q}()$ [$L_{min}, ..., L_{max}$] 及び復号グローバルゲイン g ^ が少なくとも入力される。

[0184]

復元部 2 5 0 は、入力された第 1 の信号系列を 2 つの範囲に区分し、ゲイン補正量符号 idxを復号して各区分された範囲に対応するゲイン補正量を得て、入力された第 1 ゲインを各ゲイン補正量で補正して得られる第 2 ゲインを求める(ステップ S 5 d)。

[0185]

復元部 2 5 0 の処理は、復号したゲイン補正量符号idxの合計がゲイン補正量符号用に割り当てられたビット数U以下となる回数の範囲内で実行される。ゲイン補正量符号用に割り当てられたビット数Uとは、符号化装置 1 におけるゲイン修正ビットのビット数Uに等しい。ゲイン補正量符号用に割り当てられたビット数Uは、例えば、復号装置 2 においてゲイン補正量符号idxのビット数の合計を加算することにより求まる。換言すれば、復元部 2 5 0 の処理は、分離部 2 1 0 で分離された全てのゲイン補正量符号idxについて行われる。

[0186]

第1回目の復元部250の処理は、復号正規化済み信号系列 $X^Q($) [$\{L_{min},...,L_{max}\}$]を第1の信号系列とし、復号グローバルゲイン g^A を第1ゲイン として実行される。

[0187]

nを1以上の各整数として、第2 n 回目から第2 $^{n+1}$ - 1回目の復元部 2 5 0 の処理のそれぞれは、復号正規化済み信号系列 X^n Q() [$\{L_{min},...,L_{max}\}$] のうち、第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1回目の復元部 2 5 0 の処理における区分で得られた 2^n 個の範囲のうちの何れか 1 つの範囲に対応する信号系列を第 1 の信号系列とし、第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1回目の復元部 2 5 0 の処理のうちの何れか 1 つの範囲に対応する処理で得られたその何れか 1 つの範囲に対応する第 2^n がインとして行われる。

10

20

30

40

[0188]

入力された第 1 の信号系列の 2 つの範囲への区分は、復元部 2 5 0 の区分部 2 6 0 により行われる。区分部 2 6 0 により、入力された第 1 の信号系列の範囲 $[I_{min},I_{max}]$ は、低域側の範囲 $[I_{min},I_{mid}-1]$ と、高域側の範囲 $[I_{mid},I_{max}]$ とに区分される。この区分についての情報である区分情報が、復元部 2 5 0 に提供される。区分部 2 6 0 の処理の詳細については、後述する。

[0189]

低域側の範囲 $[I_{min},I_{mid}-1]$ に対応するゲイン補正量による第1ゲインの補正の一例は、低域側の範囲 $[I_{min},I_{mid}-1]$ に対応するゲイン補正量と第1ゲインとの加算である。同様に、高域側の範囲 $[I_{mid},I_{max}]$ に対応するゲイン補正量による第1ゲインの補正の一例は、高域側の範囲 $[I_{mid},I_{max}]$ に対応するゲイン補正量と第1ゲインとの加算である。

[0190]

第 1 ゲインを低域側の範囲 $[I_{min}, I_{mid} - 1]$ に対応するゲイン補正量で補正して得られる第 2 ゲインが、その範囲 $[I_{min}, I_{mid} - 1]$ に対応する第 2 ゲインとなる。第 1 ゲインを高域側の範囲 $[I_{mid}, I_{max}]$ に対応するゲイン補正量で補正して得られる第 2 ゲインが、その範囲 $[I_{mid}, I_{max}]$ に対応する第 2 ゲインとなる。

[0191]

各範囲には、複数のゲイン補正量の候補が対応付けられている。例えば、 $i=1,2,...,2^E$ として、低域側の範囲には 2^E 個のゲイン補正量の候補 $_{low}(1)$, $_{low}(2)$,..., $_{low}(2^E)$ が対応付けられており、高域側の範囲にも 2^E 個のゲイン補正量の候補 $_{high}(1)$, $_{high}(2)$,..., $_{high}(2^E)$ が対応付けられている。これらのゲイン補正量の候補は、ゲイン補正量候補ベクトル($_{low}(i)$), $_{high}(i)$)として、このゲイン補正量候補ベクトル($_{low}(i)$), $_{high}(i)$)を特定する符号idx(i)と共にゲイン補正量コードブックとして記憶部 2 5 1 に記憶されていている。なお、ゲイン補正量候補ベクトル($_{low}(i)$), $_{high}(i)$)を後述するように計算により求めてもよい。

[0192]

この場合、復元部 2 5 0 は、入力されたゲイン補正量符号 idxに対応するゲイン補正量候補ベクトル($_{low}(i)$, $_{high}(i)$)を記憶部 2 5 1 から読み込み、各区分された範囲に対応するゲイン補正量 $_{low}(i)$, $_{high}(i)$ を得る。

[0193]

フレーム内の各範囲についての最後に行なわれた復号部250の処理で得られた第2ゲインは、統合部290に送信される。

[0194]

[復元部250の変形例1]

第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1 回目の復元部 2 5 0 の処理は、第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1 回目の復元部 2 5 0 の処理による区分により得られた 2^n 個の範囲のうち、聴覚的な重要度が高い範囲から順に行なわれてもよい。

[0195]

[復元部250の変形例2]

また、一般的には、周波数が低い帯域の方が、周波数が高い帯域よりも、聴覚的な重要度が高いことが多い。このため、復号正規化済み信号系列 $X ^ Q ()$ [$\{ L_{min}, \ldots, L_{max} \} \}$] が周波数領域の信号系列である場合には、第 $2 ^ P = 1$ 回目から第 $2 ^ P = 1$ 回目の復元部 $2 ^ P = 1$ 回目から第 $2 ^ P = 1$ 回目の復元部2 $1 ^ P = 1$ の処理による区分により得られた $1 ^ P = 1$ 得られた $1 ^ P = 1$ 同の範囲のうち、周波数が低い範囲から順に行なわれてもよい。

[0196]

[復元部250の変形例3]

第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1 回目の復元部 2 5 0 の処理におけるゲイン補正量の絶対値の方が、第 2^{n-1} 回目から第 2^n - 1 回目の復元部 2 5 0 の処理におけるゲイン補正量の絶対値よりも小さくてもよい。

10

20

30

40

[0197]

すなわち、例えば、第 2 n 回目から第 2 $^{n+1}$ - 1 回目の復元部 2 5 0 の処理で用いられる低域側の範囲に対応する 2^{E} 個のゲイン補正量の候補 $_{low}(1)$, $_{low}(2)$,..., $_{low}(2^{E})$ の絶対値及び高域側の範囲に対応する 2^{E} 個のゲイン補正量の候補 $_{high}(1)$, $_{high}(2)$,..., $_{high}(2^{E})$ の絶対値が、第 2 $^{n-1}$ 回目から第 2 n - 1 回目の復元部 2 5 0 の処理で用いられる低域側の範囲に対応する 2^{E} 個のゲイン補正量の候補 $_{low}(1)$, $_{low}(2)$,..., $_{low}(2^{E})$ の絶対値及び高域側の範囲に対応する 2^{E} 個のゲイン補正量の候補 $_{high}(1)$, $_{high}(2)$,..., $_{high}(2^{E})$ の絶対値よりも小さくてもよい。

[0198]

「復元部250の変形例4]

ゲイン補正量候補ベクトルは、例えば次のようにして生成することができる。

[0199]

記憶部 2 5 1 には、 2 個の値で構成される正規化ゲイン補正量候補ベクトルがその正規化ゲイン補正量候補ベクトルを特定する符号と共に複数格納されているとする。正規化ゲイン補正量候補ベクトルを構成する 2 個の値を $^1(i)$,..., $^2(i)$ と表記すると、正規化ゲイン補正量候補ベクトルは($^1(i)$, $^2(i)$)と表記することができる。記憶部 1 4 1 には、例えば、 2^E 個の正規化ゲイン補正量候補ベクトル、すなわち($^1(1)$, $^2(1)$),...,($^1(2^E)$), $^2(2^E)$)が格納されている。

[0200]

復元部 2 5 0 の処理の回数に応じて所定の係数が対応付けされているものとする。例えば、第 2 "回目から第 2 " $^{-1}$ - 1 回目の復元部 2 5 0 の処理に対応する所定の係数の絶対値の方が、第 2 " $^{-1}$ 回目から第 2 " - 1 回目の復元部 2 5 0 の処理に対応する所定の係数の絶対値よりも小さいように対応付けがされている。

[0 2 0 1]

このとき、正規化ゲイン補正量候補ベクトルに、復元部 2 5 0 の処理の回数に対応する所定の係数を乗算したベクトルを、その回数目の復元部 2 5 0 の処理で用いるゲイン補正量候補ベクトルとする。言いかえれば、正規化ゲイン補正量候補ベクトル(1 (i), 2 (i))を構成する 2 個の値 1 (i), 2 (i)のそれぞれに、復元部 2 5 0 の処理の回数に対応する所定の係数stepを乗算することにより得られた 2 個の値step 1 (i),step 2 (i)により構成されるベクトル(step 1 (i),step 2 (i))を、その回数目の復元部 2 5 0 の処理で用いるゲイン補正量候補ベクトルを(1 (i), 1 (i), 1 (i), 1 (i), 2 (i))が2 個のででは、復元部 2 5 0 により行われる。正規化ゲイン補正量候補ベクトル(1 (i), 2 (i))が2 個のゲイン補正量候補ベクトル(1 (i), 2 (i))が3 個のゲイン補正量候補ベクトル(step 1 (i),step 2 (i))が得られる。

[0202]

「復元部250の変形例5]

なお、復元部 2 5 0 による各回数目の処理で用いるゲイン補正量の候補をそのゲイン補正量の候補を特定する符号と共に、ひとつのゲイン補正量コードブックとして記憶部 2 5 1 に格納しておいてもよい。例えば、nを 0 以上の各整数として、第 2 n 0 回目から第 2 $^{n+1}$ - 1 回目の復元部 2 5 0 の処理で用いられるゲイン補正量候補ベクトル($^{-1}$ 1,0 (i), $^{-2}$ 1,0 (i))が、そのゲイン補正量候補ベクトル($^{-1}$ 1,0 (i), $^{-2}$ 1,0 (i))を特定する符号 idx(i)と共に記憶部 2 5 1 に格納されているとする。

[0203]

すなわち、図12に例示するように、n の最大値を n_{max} として、1 回目(n=0)の復元部250の処理で用いられるゲイン補正量候補ベクトル($^{1,0}(i)$, $^{2,0}(i)$)[i=1,..., $^{2^E}$]、2回目(n=1)から3回目の復元部250の処理で用いられるゲイン補正量候補ベクトル($^{1,1}(i)$, $^{2,1}(i)$)[i=1,..., $^{2^E}$]、4回目(n=2)から7回目の復元部250の処理で用いられるゲイン補正量候補ベクトル($^{1,2}(i)$, $^{2,2}(i)$)[i=1,..., $^{2^E}$]、...、第2 nmax 回目から第2 $^{nmax+1}$ -1回目の復元部250の処理で用いられるゲイン補正量候補ベクトル($^{1,nmax}(i)$, $^{2,nmax}(i)$)[i=1,..., $^{2^E}$]が、そのゲイン補正量候補ベクトル(1

10

20

30

40

^{, n}(i), ^{2, n}(i))を特定する符号idx(i)と共に記憶部251に格納されているとする。 [0204]

このとき、例えば、第2ⁿ回目から第2ⁿ⁺¹ - 1回目の復元部250の処理で用いられる ゲイン補正量候補ベクトル($^{1,n}(i)$, $^{2,n}(i)$)を構成するゲイン補正量の候補 $^{1,n}(i)$, ^{2,n}(i)の絶対値の方が、第2ⁿ⁻¹回目から第2ⁿ-1回目の復元部250の処理で用いら れるゲイン補正量候補ベクトル(^{1, n-1}(i), ^{2, n-1}(i))を構成するゲイン補正量の候補 ^{1,n-1}(i), ^{2,n-1}(i)の絶対値よりも小さいとする。

[0205]

なお、第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1 回目の復元部 2 5 0 の処理で用いられるゲイン補正量 候補ベクトル($^{1,n}(i)$, $^{2,n}(i)$)とは、その第 $^{2,n}(i)$ 0目から第 $^{2,n+1}$ -1回目の復元部 $^{2,n}(i)$ 5 0 の処理において区分される 2 つの範囲についてのゲイン補正量候補ベクトル(^{1, n}(i (i)) のことである。第 2^n 回目から第 2^{n+1} - 1 回目の復元部 2 5 0 の処理におい て区分される 2 つの範囲のうち、低域側の範囲に対応するゲイン補正量の候補が ^{1, n}(i) であり、高域側の範囲に対応するゲイン補正量の候補が ^{2,n}(i)である。

[0206]

[復元部250の変形例6]

入力された第1の信号系列 [Imin,Imax]の全てのサンプル値の二乗和を低域側の範囲 [I_{min}, I_{mid}-1] の全てのサンプルの値の二乗和で除算した値s_{low}と、ゲイン補正量符号i dxで特定される低域側の範囲に対応するゲイン補正量 _{Low}(i)とを乗算した値で、第1ゲ イン を補正して第2ゲイン +slow low(i)としてもよい。

[0207]

同様に、入力された第1の信号系列 $[I_{min},I_{max}]$ の全てのサンプル値の二乗和を高域 側の範囲[I_{mid},I_{max}]の全てのサンプルの値の二乗和で除算した値 s_{high}と、ゲイン補 正量符号idxで特定される高域側の範囲に対応するゲイン補正量 high(i)とを乗算した値 で、第1ゲイン を補正して第2ゲイン +shigh high(i)としてもよい。

[0208]

slow及びshighは、例えば、以下の式のように定義される。

[0209]

【数12】

$$s_{low} = \frac{\sum_{\substack{\omega = l_{min}}}^{l_{max}} \left| \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2}}{\sum_{\substack{\omega = l_{min}}}^{l_{mid}-1} \left| \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2}}$$

$$s_{high} = \frac{\sum_{\substack{\omega = l_{min}}}^{l_{max}} \left| \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2}}{\sum_{\substack{\omega = l_{min}}}^{l_{max}} \left| \hat{X}_{Q}(\omega) \right|^{2}}$$
40

[0210]

また、入力された第1の信号系列 $[\mid_{min}, \mid_{max}]$ のエネルギーが第三の所定値よりも大 きいサンプルの個数 c_{low} + c_{high} で、低域側の範囲 $[I_{min},I_{mid}$ -1]のサンプルのエネルギ ーが第一の所定値よりも大きいサンプルの個数c_{low}で除算した値s_{low}と、低域側の範囲に

10

20

対応するゲイン補正量 $_{low}(i)$ とを乗算した値で、第1ゲイン を補正して第2ゲイン $+s_{low}$ $_{low}(i)$ としてもよい。

[0211]

同様に、入力された第1信号系列 $[I_{min},I_{max}]$ のエネルギーが第三の所定値よりも大きいサンプルの個数 $c_{low}+c_{high}$ で、高域側の範囲 $[I_{mid},I_{max}]$ のサンプルのエネルギーが第二の所定値よりも大きいサンプルの個数 c_{high} で除算した値 s_{high} と、高域側の範囲に対応するゲイン補正量 high(i)とを乗算した値で、第1ゲイン を補正して第2ゲイン+ s_{high} high(i)としてもよい。

[0212]

この場合、slow及びshighを、例えば以下の式のように定義される。

10

[0213]

【数13】

$$s_{low} = \frac{c_{low} + c_{high}}{c_{low}}$$

$$s_{high} = \frac{c_{low} + c_{high}}{c_{high}}$$

20

[0214]

 c_{low} は、低域側の範囲 [l_{min} , l_{mid} -1]のサンプルのエネルギーが第一の所定値よりも大きいサンプルの個数である。 c_{high} は、高域側の範囲 [l_{mid} , l_{max}]のサンプルのエネルギーが第二の所定値よりも大きいサンプルの個数である。 c_{low} + c_{high} は、入力された第 1の信号系列 [l_{min} , l_{max}]のエネルギーが第三の所定値よりも大きいサンプルの個数である。

[0215]

第一の所定値、第二の所定値及び第三の所定値は、互いに異なる値であってもよいが、同じ値であることが好ましい。第一の所定値、第二の所定値及び第三の所定値は、式(B2)における に対応する。

30

[0216]

[復元部250及び統合部290の処理の具体例]

以下、復元部250及び統合部290の処理の具体例を説明する。この例では、ゲイン補正量符号用に割り当てられたビット数Uは4であり、それぞれ2ビットで表現される範囲[L_{min},L_{max}]に対応するゲイン補正量符号idx及び範囲[L_{min},L_{mid}-1]に対応するゲイン補正量符号idxが入力されるとする。

[0217]

(1)1回目の復元部250の処理

U=4>0であるため、第1回目の復元部250の処理が行われる。

[0218]

40

第1回目の復元部250の処理は、復号正規化済み信号系列 $X ^Q ()$ [$\{ L_{min}, ..., L_{max} \} \}$] を第1の信号系列とし、量子化グローバルゲイン $g ^A$ を第1ゲインとして実行される。

[0219]

復元部250の区分部260は、第1の信号系列を、低域側の範囲 [L_{min},L_{mid}-1]及び高域側の範囲 [L_{mid},L_{max}]に区分する。

[0220]

復元部 2 5 0 は、範囲 [L_{min}, L_{max}] に対応するゲイン補正量符号idxを復号して、低域側のゲイン補正量 _{low}(R1234)と高域側のゲイン補正量 _{high}(R1234)とを得る。復元部 2 5 0 は、第 1 ゲイン g ^ を低域側のゲイン補正量 _{low}(R1234)で補正して、低域側の範

囲 [L_{min} , L_{mid} -1] に対応する第 2 ゲインg ^ + $_{low}$ (R1234) を得る。また、復元部 2 5 0 は、第 1 ゲインを高域側のゲイン補正量 $_{high}$ (R1234) で補正して、高域側の範囲 [L_{mid} , L_{max}] に対応する第 2 ゲインg ^ + $_{high}$ (R1234) を得る。

[0221]

ここでは、low及びlow highの後の括弧の中の記号は、符号のインデックスではなく、対応する範囲を表すことに注意する。なお、R1234は範囲 [low Llow Llow であり、R12は後述する範囲 [low Llow Llow] であるとする。

[0222]

Uは、範囲 [L_{min} , L_{max}] に対応するゲイン補正量符号idxのビット数 2 だけデクリメントされ、U=2となる。

10

[0223]

(2)2回目の復元部250の処理

U=2>0であるから、第2回目の復元部250の処理が行われる。

[0224]

第2回目の復元部250の処理は、復号正規化済み信号系列 $X^Q()$ [$\{L_{min},...,L_{max}\}$]のうち、低域側の範囲 [L_{min},L_{mid} -1]の信号系列を第1の信号系列とし、g $^+$ + $_{Low}$ (R1234)を第1ゲインとして実行される。

[0225]

復元部 2 5 0 の区分部 2 6 0 は、第 1 の信号系列を、低域側の範囲 [L_{min},L'_{mid}-1] 及び高域側の範囲 [L'_{mid},L_{mid}-1] に区分する。

20

[0226]

復元部 2 5 0 は、範囲 [L_{min} , L_{mid} -1] に対応するゲイン補正量符号idxを復号して、低域側のゲイン補正量 $_{low}$ (R12)と高域側のゲイン補正量 $_{high}$ (R12)とを得る。復元部 2 5 0 は、第 1 ゲイン g h $_{low}$ (R1234)を低域側のゲイン補正量 $_{low}$ (R12)で補正して、低域側の範囲 [L_{min} , L_{mid} -1] に対応する第 2 ゲイン g h $_{low}$ (R1234) を高域側のゲイン補正量 $_{low}$ (R1234)を高域側のゲイン補正量 $_{low}$ (R1234)で補正して、高域側の範囲 [L_{mid} , L_{mid} -1] に対応する第 2 ゲイン g h $_{low}$ (R1234) を高域側のゲイン 補正量 $_{low}$ (R1234) で補正して、高域側の範囲 [L_{mid} , L_{mid} -1] に対応する第 2 ゲイン g h $_{high}$ (R12)を得る。

[0227]

Uは、範囲 [L_{min} , L_{mid} -1] に対応するゲイン補正量符号idxのビット数 2 だけデクリメントされ、U=0となる。

30

[0228]

しかし、U=0であるため、3回目以降の処理は行われない。

[0229]

(3)統合部290の処理

範囲 [L_{min} , L'_{mid} -1] についての最後に行われた復元部 2 5 0 の処理で得られた第 2 ゲインは g $^+$ $_{low}$ (R1234)+ $_{low}$ (R12) である。したがって、統合部 2 9 0 は、復号正規化済み信号系列 X°_{Q} () [$\{L_{min},...,L_{max}\}$] のうち範囲 [L_{min} , L'_{mid} -1] についての各サンプル値とこの第 2 ゲイン g $^+$ $_{low}$ (R1234)+ $_{low}$ (R12) とを乗算したものを、範囲 [L_{min} , L'_{mid} -1] についての出力信号系列とする。

40

[0230]

範囲 [L ' $_{mid}$, L_{mid} -1] についての最後に行われた復元部 2 5 0 の処理で得られた第 2 ゲインは g $^{\wedge}$ + $_{low}$ (R1234)+ $_{high}$ (R12)である。したがって、統合部 2 9 0 は、復号正規化済み信号系列 X^{\wedge}_Q () [$\{L_{min}, \dots, L_{max}\}$] のうち範囲 [L ' $_{mid}$, L_{mid} -1] についての各サンプル値とこの第 2 ゲイン g $^{\wedge}$ + $_{low}$ (R1234)+ $_{high}$ (R12)とを乗算したものを、範囲 [L ' $_{mid}$, L_{mid} -1] についての出力信号系列とする。

[0231]

範囲 [L_{mid} , L_{max}] についての最後に行われた復元部 2 5 0 の処理で得られた第 2 ゲインは g $^+$ $_{high}$ (R1234) である。したがって、統合部 2 9 0 は、復号正規化済み信号系列 $X ^-$ Q() [$\{L_{min}$,..., L_{max} }] のうち範囲 [L_{mid} , L_{max}] についての各サンプル値と

10

20

30

40

50

この第 2 ゲイン g ^ + high (R1234) とを乗算したものを、範囲 [L_{mid}, L_{max}] についての出力信号系列とする。

[0232]

<区分部260が行なう区分処理の詳細>

区分部 2 6 0 が入力された第 1 の信号系列に対して行なう区分処理は、符号化装置 1 の区分部 1 5 0 が入力された第 1 の信号系列に対して行なう区分処理と同一である。

[0233]

「各範囲のエネルギーがなるべく等しくなるように区分する基準」での区分処理は、例 えば、第1の信号系列の第1の範囲を、

- (a) 第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の二乗和と、第1の信号系列の全てのサンプルの値の二乗和の2分の1と、が最も近付くように、または、
- (b) 第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の絶対値和と、第1の信号系列の全てのサンプルの値の絶対値和の2分の1と、が最も近付くように、または、
- (c) 第1の信号系列の第1の範囲のサンプル数が、第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の二乗和が第1の信号系列の全てのサンプルの値の二乗和の2分の1以上となる最小のサンプル数になるように、または、
- (d) 第1の信号系列の第1の範囲のサンプル数が、第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の絶対値和が第1の信号系列の全てのサンプルの値の絶対値和の2分の1以上となる最小のサンプル数になるように、または、
- (e) 第1の信号系列の第1の範囲のサンプル数が、第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の二乗和が第1の信号系列の全てのサンプルの値の二乗和の2分の1以下となる最大のサンプル数になるように、または、
- (f) 第1の信号系列の第1の範囲から第nの範囲までのサンプル数が、第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルの値の絶対値和が第1の信号系列の全てのサンプルの値の絶対値和の2分の1以下となる最大のサンプル数になるように、求め、

第1の信号系列のうちの第1の範囲以外の範囲を、第1の信号系列の第2の範囲とすることで、第1の信号系列を2個の範囲に区分することにより行なわれる。

[0234]

上記に例示した区分処理は、「各範囲のエネルギーがなるべく等しくなるように区分する基準」による区分を、第1の範囲から順に逐次的に決定していく方法によって実現するものである。上記に例示した区分処理によれば、少ない演算処理量で「各範囲のエネルギーがなるべく等しくなるように区分する基準」による区分を実現できる。

[0235]

- 「各範囲に含まれる有意のサンプルの個数がなるべく等しくなるように区分する基準」 での区分処理は、例えば、第1の信号系列の第1の範囲を、
- (a) 第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数と、第1の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数の2分の1と、が最も近付くように、または、
- (b) 第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数と、第1の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数の2分の1と、が最も近付くように、

または、

- (c) 第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数が、第1の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数の2分の1以上となる最小のサンプル数となるように、または、
- (d) 第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数が、第1の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数の2分の1以上となる最小のサンプル数となるように、または、
- (e) 第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数が、第1の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルのエネルギーが所定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数の2分の1以下となる最大のサンプル数となるように、または、
- (f) 第1の信号系列の第1の範囲に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数が、第1の信号系列に含まれる全てのサンプルのうちサンプルの絶対値が所定値より大きいかまたは所定値以上であるサンプルの個数の2分の1以下となる最大のサンプル数となるように、求め、

第1の信号系列のうちの第1の範囲以外の範囲を、第1の信号系列の第2の範囲とすることで、第1の信号系列を1個の範囲に区分することにより行なわれる。

[0236]

上記に例示した区分処理は、「各範囲に含まれる有意のサンプルの個数がなるべく等しくなるように区分する基準」による区分を、各範囲を逐次的に決定していく方法によって実現するものである。上記に例示した区分処理によれば、少ない演算処理量で「各範囲に含まれる有意のサンプルの個数がなるべく等しくなるように区分する基準」による区分を実現できる。

[0237]

区分部 2 6 0 が行なう区分処理の具体例は、符号化装置 1 の区分部 1 5 0 が行う区分処理の具体例である「第 1 の基準による区分処理の第 1 例」から「第 1 の基準による区分処理の第 6 例」、「第 2 の基準による区分処理の第 1 例」から「第 2 の基準による区分処理の第 6 例」のそれぞれの具体例中の、量子化正規化済み信号系列 $X ^Q$ () [$\{ |_{min}, ..., |_{max} \} \}$] を復号正規化済み信号系列 $X ^Q$ () [$\{ |_{min}, ..., |_{max} \} \}$] に置き換えたものである。

[0238]

< 統合部 2 9 0 >

統合部 2 9 0 は、フレーム内の各範囲についての最後に行なわれた復号部 2 5 0 の処理で得られた第 2 ゲインと復号正規化済み信号系列 $X^{\circ}_{Q}($) [$\{L_{min},...,L_{max}\}$]の各サンプル値とを乗算したものを出力信号系列として得る(ステップ S 6 d)。出力信号系列 $X^{\circ}($)は、必要に応じて時間領域変換部 2 7 0 に送信される。

[0 2 3 9]

<時間領域変換部270>

必要に応じて備える時間領域変換部 2 7 0 には、出力信号系列 $X^{(}$)が入力される。時間領域変換部 2 7 0 は、出力信号系列 $X^{(}$)に対して周波数 - 時間変換を適用して、フレーム単位の時間領域信号系列 $Z_F(t)$ を出力する。周波数 - 時間変換方法は、周波数領域変換部 1 0 1 で用いられた時間 - 周波数変換方法に対応する逆変換である。上述の例であれば、ここでの周波数 - 時間変換方法は、IMDCT(Inverse Modified Discrete Cosine Transform)またはIDCT(Inverse Discrete Cosine Transform)である。

10

20

30

[0240]

《第2実施形態》

第2実施形態は、ゲイン補正量符号idxに、正規化信号符号の余ったビットを用いる形態である。

[0241]

正規化信号符号化部 1 2 0 が [背景技術] 欄で説明した正規化部 1 0 2 と量子化部 1 0 3 とゲイン制御部 1 0 4 により構成される場合などでは、消費ビット数が規定ビット数より少なくなる場合がある。

[0242]

第2実施形態の符号化装置1では、正規化信号符号化部120が、規定ビット数から消費ビット数を減算して得られるゲイン修正ビットのビット数Uをゲイン補正量符号化部140に対して出力するようにする。また、ゲイン補正量符号化部140は、入力されたゲイン修正ビットのビット数Uに基づいて、Uビットのゲイン補正量符号idxを出力するようにする。

[0243]

第2実施形態の復号装置2では、正規化信号復号部107が、正規化信号符号のビット数の最大値として規定されている規定ビット数から実際の正規化信号符号のビット数である消費ビット数を減算して得られるゲイン修正ビットのビット数Uをゲイン補正量復号部230に対して出力するようにする。また、ゲイン補正量復号部230は入力されたUビットのゲイン補正量符号idxを復号できるようにする。

[0244]

第2実施形態の符号化装置1及び復号装置2によれば、正規化信号符号のために用意されたものの実際には正規化信号符号には用いられなかったビットをゲイン補正量符号idxに用いることで、与えられたビットを有効に活用した符号化及び復号を行うことが可能となる。

[0245]

以上の各実施形態の他、本発明である符号化装置、符号化方法、復号装置、復号方法は上述の実施形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更が可能である。また、上記実施形態において説明した処理は、記載の順に従って時系列に実行されるのみならず、処理を実行する装置の処理能力あるいは必要に応じて並列的にあるいは個別に実行されるとしてもよい。

[0246]

また、上記符号化装置 / 上記復号装置における処理機能をコンピュータによって実現する場合、符号化装置 / 復号装置が有すべき機能の処理内容はプログラムによって記述される。そして、このプログラムをコンピュータで実行することにより、上記符号化装置 / 上記復号装置における処理機能がコンピュータ上で実現される。

[0247]

この処理内容を記述したプログラムは、コンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録しておくことができる。コンピュータで読み取り可能な記録媒体としては、例えば、磁気記録装置、光ディスク、光磁気記録媒体、半導体メモリ等どのようなものでもよい。

[0248]

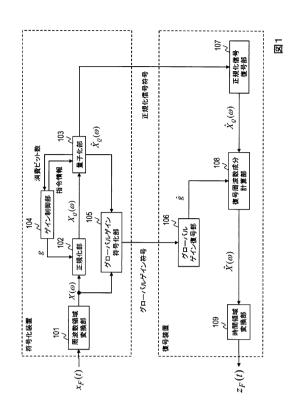
また、この形態では、コンピュータ上で所定のプログラムを実行させることにより、符号化装置、復号装置を構成することとしたが、これらの処理内容の少なくとも一部をハードウェア的に実現することとしてもよい。

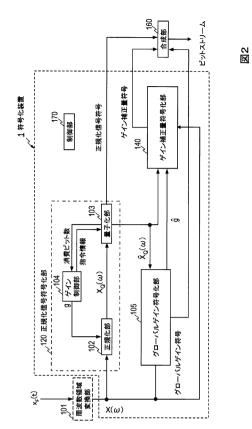
10

20

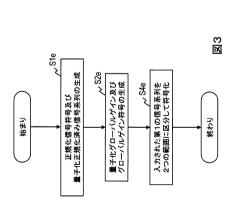
30

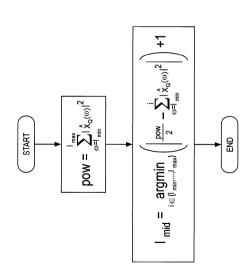
【図1】 【図2】





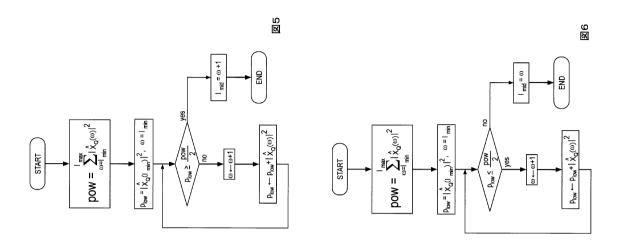
【図3】 【図4】





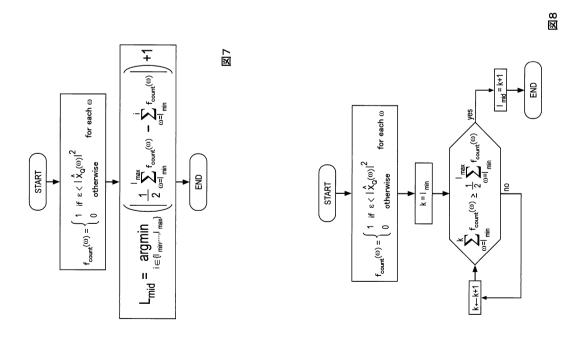
<u>%</u>





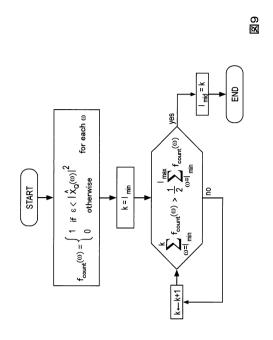
(41)

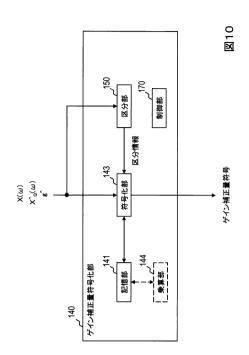
【図7】 【図8】



【図9】

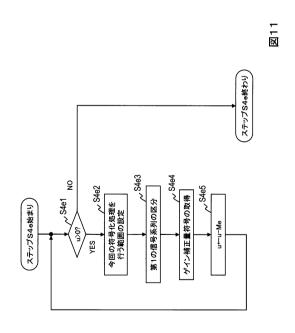
【図10】





【図11】

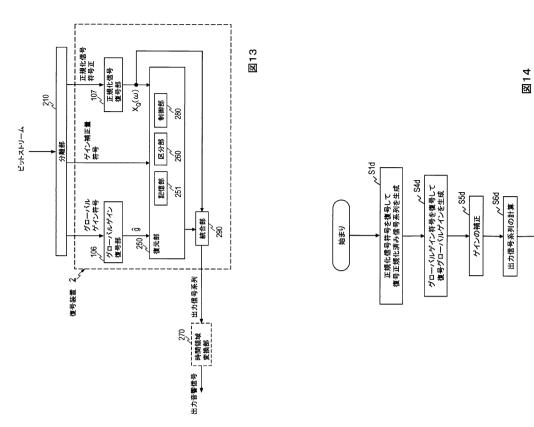
【図12】



第2max回目から第2max+1-1回目 (n=n _{max})	$(\Delta^{1,nmax}(1),\Delta^{2,nmax}(1))$	$(\Delta^{1,nmax}(2),\Delta^{2,nmax}(2))$	 $(\Delta^{1,n_{max}}(2^{E}),\Delta^{2,r_{max}}(2^{E}))$	
÷	ŧ	:	 	
4回目から7回目 (n=2)	$(\Delta^{1,2}(1), \Delta^{2,2}(1))$	$(\Delta^{1,2}(2), \Delta^{2,2}(2))$	 $(\Delta^{12}(2^E),\Delta^{22}(2^E))$	
2回目から3回目 (n=1)	$(\Delta^{1,1}(1),\Delta^{2,1}(1))$	$(\Delta^{1,1}(2), \Delta^{2,1}(2))$	 $(\Delta^{1,1}(2^E), \Delta^{2,1}(2^E))$	
1回目 (n=0)	$(\Delta^{1.0}(1), \Delta^{2.0}(1))$	$(\Delta^{1.0}(2), \Delta^{2.0}(2))$	 $(\Delta^{1.0}(2^E), \Delta^{2.0}(2^E))$	
符号	idx(1)	idx(2)	 idx(2 ^E)	

然わり

【図13】 【図14】



フロントページの続き

(72)発明者 原田 登

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内

(72)発明者 守谷 健弘

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内

(72)発明者 鎌本 優

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内

審査官 山下 剛史

(56)参考文献 特開2008-261978(JP,A)

特開2008-65162(JP,A)

特開2008-203739(JP,A)

特開2010-281965(JP,A)

特開2006-145782(JP,A)

欧州特許出願公開第2192577(EP,A1)

Guillaume FUCHS, et al., "MDCT-BASED CODER FOR HIGHLY ADAPTIVE SPEECH AND AUDIO CODING", Proceedeings of the 17th European Signal Processing Conference(EUSIPCO 2009), European Association for Signal Processing, 2 0 0 9 年 8月, pp.1264-1268

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G10L 19/00-19/26

H 0 3 M 7 / 3 0